

---

平成24年 第1回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成24年3月5日(月曜日)

---

議事日程(第4号)

平成24年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(2名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	人事職員課長	平井 俊文君
防災安全課長	日野 忠博君	市民課長	安部千鶴子君
会計管理者	工藤 浩二君	産業建設部長	佐藤 忠由君
農政課長	工藤 敏文君	建設課長	麻生 宗俊君
水道課長	秋吉 一郎君	都市・景観推進課長	柚野 武裕君
健康福祉事務所長	河野 隆義君	健康増進課長	衛藤 義夫君
保険課長	小野 啓典君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境課長	生野 重雄君	商工観光課長	松本 文男君
挾間振興局長	志柿 正蔵君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	教育次長	河野 眞一君
教育総務課長	森山 泰邦君	学校教育課長	江藤 実子君
生涯学習課長	利光 浩君	消防長	加藤 康男君
消防本部総務課長	大久保一彦君	教育委員長	芝野 聖美君

---

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願います。

ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、教育委員長、各部長及び関係課長の出席を求めています。本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

---

### 一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、7番、高橋義孝君の質問を許します。高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 皆さん、おはようございます。由布市議会、遺風会高橋義孝です。

質問に先立ち、今は亡き久保博義議員の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

久保議員とは、旧湯布院町議会時代から先輩議員として、また議会人として、さまざまな立場から御指導いただき、多くのことを学ばせていただきました。最後まで議会人を貫き、病魔と闘いながらも、その重責を担い、将来を考えておられました。御自分を謙遜されるときに、時折見せていた笑顔は今も思い出されます。その議員の御姿がこの議場に見えないこと、また、声をかけても返事が聞けないことは残念でなりません。これまでの御尽力に心より敬意を表し、そして心から感謝を申し上げます。本当にお疲れさまでした。そして、ありがとうございました。私も、これまでいただいた御恩を忘れることなく、由布の未来、郷土のために尽力を尽くす所存でございます。

それと、もう1点、今度の日曜日で、東日本大震災から1年を迎えます。改めて、犠牲になられた方々の御冥福を祈り、御霊の安らかなることを願います。

被災地においては、復興に向けたさまざまな法整備がなされ、昨年末に復興庁を設置し、本格的な取り組みが始まっています。しかし、報道等で見ても、対策は諸についたばかりであり、まだまだ復興は道半ばであるというふうに言わざるを得ません。中でも、被災地の復興を妨げている要因の一つに瓦れきの処理の現状があります。この現状を見聞きするたびに、私は一地方の政治にかかわる者として、じくじたるものがあります。改めて、私たちは復興に向けて、暮らしを再建している被災地の人たちのことを忘れてはならないというふうに思います。そして、それと同じく、あのとき、被災地のために何かできることはないかと感じた一人一人の心も忘れてはなりません。昨年3月16日、東北地方太平洋沖地震に関する天皇陛下のお言葉では、その中で、「被災者のこれからの苦難の日々を私たち皆がさまざまな形で、少しでも多く分かち合っていくことが大切であろうと思います」と述べられています。私たちは、今こそ、胸に手を当て、一人一人で、仲間で、そして皆で、被災地の復興の道のりを見守り続けるために、何ができるかを考え、ともに力を合わせていかなければならないというふうに強く感じています。今、私たちは問われています。あのとき、被災地を思った自分の気持ちを覚えていますか。

それでは質問に入らせていただきます。

本日は、二十四節気の一つ、啓蟄であります。冬に穴ごもりをしていた虫たちが穴から出てくるといふ、春を感じる日です。私も、その虫の勢いに負けないように、きょう、その虫になった気持ちで質問させていただきたいというふうに思っております、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。しばらくの間、おつき合いいただいて、後ほど、御意見御批判をいただければ、大変ありがたいというふうに思います。

まず1点目、市政運営について、新年度の市政運営における重点方針及び重点施策について、どのようにお考えであるか、お伺いをいたします。

次に、行政組織、機構の見直し及び庁舎問題についての今後のプロセスについて、お聞かせをください。

次に、まちづくりの基本理念、協働についての具体的施策及びこれまでの指摘事項（平成23年第2回定例会への対応）について伺います。

次に、由布市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画が策定をされました。計画推進に当たっての重点方針をどのようにお考えであるのか、お伺いをいたします。

2点目、教育行政運営について、教育行政及び教育指導における重点方針並びに重点施策について、どのようにお考えであるか、お伺いをいたします。

次に、大阪における教育行政を取り巻く動きについての現状認識、並びに見解について、どのようにお考えであるか、お伺いをいたします。

次に、津久見市教育委員会は国旗掲揚台のあるすべての市内の小中学校で、国旗を平日は毎日掲げる常時掲揚を行っています。これに対する現状認識、並びに見解をお伺いをいたします。

次に、子どもの健やかな育ちの基盤は家庭、家族であるというふうに考えますが、家庭の果たす役割及び家庭の教育力の向上施策についてのお考えをお聞かせください。

次に、国旗・国歌の定着及び放課後等の補習補充授業における地域人材の充実、並びに学校保健委員会の改善、「起立、礼、着席」の定着、皆勤賞、精勤賞の授与、これらについては、これまでも指摘、改革を求めてまいりましたが、その後の協議及び今後の方針についてお聞かせください。

再質問は前の登壇席で行わせていただきます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。7番、高橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、新年度の重点方針と重点施策についてでございます。施政方針で述べましたように、平成22年度と23年度に引き続きまして、地産地消と観光振興、教育資質の向上対策、高齢化と小規模集落対策、子育て支援対策並びに情報発信と交流連携の5つを重点施策に掲げております。また、長引く地域経済の低迷と雇用情勢を踏まえまして、地域経済の活性化と雇用創出を目的とした市独自の緊急経済対策枠を新たに設けたところであります。

次に、行政組織再編計画の今後のプロセスについてであります。現在、組織再編計画の見直しを行っておりますので、詳細なスケジュールにつきましても見直しの中で検討をしております。二ノ宮議員にもお答えをいたしましたように、この3月中には方向をお示ししたいと考えており

ます。

次に、協働につきましては、平成23年度第2回定例会において、議員からいろいろな提案、御指摘をいただきました。また、地域審議会でも職員と地域に溝がある等の意見も出されていることから、まず第一歩として、私と職員との懇談を行ってまいりました。この懇談で、私の考え方を伝えながら、また、職員の思いを聞きながら、地域と行政の距離を縮めるためのアイデアを出し合い、地域と行政のあり方について探ってまいりたいと考えておりますし、また、職員も、地域でさまざまな行事や取り組みにつきまして、あるいは、農業関係部門では、中山間地域特別支払い制度の取り組み等、いろいろな点について、地域の一員として参画し、市の取り組みについてお知らせをしたりして、行政と市民の橋渡しを日常的に行っていると考えております。職員の存在しない地区もありまして、今、職員では、地区担当制について協議研究を行っているところであります。

次に、由布市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画の重点方針についてであります。基本理念は、第4期計画を踏襲しながら、「尊厳を持って、安心して住み続けることができる地域づくり、支え合いづくりを」としております。重点方針につきましては、「総合的、包括的な地域ケアの推進」、「介護保険サービスの質の確保」、「生涯を通じた生きがいづくり、健康づくりの推進」、「福祉事業のさらなる推進」の4つを掲げております。

また、第5期の計画策定に当たりまして、一般高齢者や要介護者を対象とした調査を実施いたしましたところ、一般高齢者、要介護者ともに、自宅で介護保険を利用しながら暮らしたいという回答が最も多く、在宅志向が高くなってきております。在宅での生活支援ができるような医療介護予防、住環境整備、生活支援を有機的に切れ間なく提供できる地域づくり、体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、他の質問につきましては、教育長より行います。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 高橋義孝議員の質問にお答えをいたします。

1点目の教育行政及び教育指導における重点方針並びに重点施策についてですが、平成23年度に引き続いて24年度も、「知性に富み、心豊かで、たくましい人づくり」を教育基本方針に掲げ、取り組みを進めてまいります。重点方針として、信頼される学校づくりの推進としての学校施設の耐震化や連携型中高一貫教育の推進、青少年健全育成の推進等に取り組んでまいります。特に学校教育における重点施策としては、学力向上と自立支援の2点を中心に掲げて取り組んでいくようにしています。学力向上については、国や県及び市独自の学力テスト等の実施、指導主事及び学力支援加配教員を中心にした学校の授業力の向上に対する指導を重点に取り組みます。自立支援については、多様化している教育相談、就学指導等を中心に取り組みを進めていきます。

次に、大阪府並びに大阪市の教育改革につきましては、現行の教育制度の課題を指摘し、首長主導の新しい教育制度づくりが提案されていると承知しております。しかしながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定される教育委員会の独立性の確保等、問題も多く含んでいるものと考えています。さらに、人口267万を有し、学校数500を超える大阪市と由布市では、教育委員会における具体的な学校の状況把握等において、大きく異なった状況にあると存じます。法令遵守のもと、現行制度の中で課題解決に努めていくべきものであらうと考えています。

3点目の国旗の常時掲揚についてですが、現在由布市では、常時掲揚している学校はありませんが、式典等、学校行事の際に掲揚することで、児童生徒の国旗に対する尊敬の念を育てている現状でよいと考えています。

4点目の家庭の果たす役割及び家庭の教育力についてですが、議員おっしゃるとおりで、まさに教育の原点は家庭教育にあるという認識のもとで、学校教育及び社会教育の分野で取り組みを進めていきます。学校教育課は、学校の役割を認識してもらうために、「由布っ子学びのススメ十か条」を児童生徒がいる全家庭に配付しています。また、各小中学校において、子育て講演会の実施や「家庭学習のススメ」等の配付を実施し、家庭と学校が連携して、子育てに取り組むようにしています。生涯学習の取り組みとしては、放課後子ども教室で体験学習の中、地域の大人と触れ合うことや公民館事業として、家庭教育講座の実施に取り組むことにより、家庭の教育力の向上に努めています。

5点目の国旗、国歌の定着についてですが、本年度も校長会で繰り返し指導を行ってまいりましたし、今後も指導していきたいと思っております。昨年3月18日付で各校長あてに通知した式典での国歌斉唱についてを引用しながら、校長として、この問題を少しでも好ましい方向に進めていく努力をするように、また、式典の直前ではなく、年間を通じて計画的に指導するように指示しています。

次に、放課後等の補充学習における地域人材の充実についてですが、夏休みのステップアップ事業においては、小学校14校中5校の地域人材活用があり、13名の方に協力をいただきました。そのほか、各学校で、家庭科、音楽、書道等の教科指導の支援をしていただいています。

次に、学校保健委員会の改善についてですが、平成24年度に向けて、学校保健委員会、またはそれにかわる組織の確立を全小中学校するように、また組織の中に学校医等の位置づけをするように指導しています。

次に、起立、礼、着席の定着についてですが、教育委員会の認識は、前回のご質問の際、お答えしたとおりですが、本年度実施している学校は、小学校4校、中学校3校になっています。小学校については、全校で統一しているのではなく、高学年等を中心に実施しているものです。

皆勤賞、精勤賞の授与についてですが、特に賞の授与等を行っていない学校がほとんどですが、

終業式等で、校長から頑張ったことに対する言葉かけをすとか、担任が学年末に皆勤賞、頑張  
り賞という形で賞状を渡すように計画しているとか、学年部で表彰を行っている等、何らかの形  
で、その子どもの頑張りに対してこたえるようにしています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それでは再質問をさせていただきたいと思います。

市長、重点方針の施策については、施政方針で述べられたというふうにおっしゃってるんです  
けども、余りにも目指すべき姿があいまいなんですね。例えばですよ、市長、よりよい子育て環  
境を推進していきましょうっていうことで、いろんな施策をするとします。そのよりよい子育て  
環境というのは、何なのかということが具体的に示されてないんですよ。すべてについてですね。  
すべてにおいて。この重点施策についても、評価表をここに付けられてますけども。ここに市長  
の思いが乗っかってないんですよ。なおかつ、その施政方針でも、そういうところを述べられる  
のかなと思ったら、非常に短い施政方針であったんですね。市長、例えばですよ、例えば、子育  
て環境、よりよい子育て環境をと言ったときに、どういう環境が子どもにとって、よりよいとい  
うふうにお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その環境というのはいろいろあると思います。やっぱり、子どもが元気  
よく育つ環境というのは、いろんな角度から、やっぱり、考えていかねばならないと考えており  
ますので、一言では、なかなか……。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、そのとおりなんです。これ見てね、いろいろあるのに、  
何を目指してるかっていうのが、それが重点だと思っんです。施策1個1個について、重点施  
策というのを決めておられますよね。そこには、ここに期待される事業の成果ということが  
書かれております。しかし、この中でも、例えば、「住みよさ日本一の町となることを目標と  
し」って書いてるんですよ。住みよさ日本一といっても、いろんな住みよさ日本一が、今、市長  
が言われたとおり、ありますよね。それを伝えていかないと、実際に、そこにお金を使って、職  
員の方に働いていただいて、業務を行いました。だけど、成果は何なのかということをしちっと  
明確に、これをやったことによって、こんな町になりたいね、こんな子育て環境にしたいねとい  
うのが、具体的にここに載ってないと、ただ、事業をこなすだけが目的化してしまうんですよ。と  
いうふうに私は思うんです。

改めて、市長、例えばですよ、いろんな施策があります。どの施策をとっていただいても結構  
です。重点施策。いっぱいある中でですね。この施策について、私はこういうふうなビジョンを

描いて、こういうふうな形になってもらいたいから、重点で、査定をして、事業を決定したんだよというのが何か一つでもあれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 何か一つじゃなくて、例えば、子育て支援でも、今、仕事をされてるお父さんやお母さんいっぱいいらっしゃる。そういう人たちが5時に終わって、子どもの所に帰れるという状況じゃないと。やっぱり、一番苦慮しているのは、その間の子どもをどうするかと。その子どもをどうするかだけではなくて、やっぱり、子どもたちがその放課後の時間をしっかり元気に遊び、学びと、そういう状況もつくり出していかねばならない。そういうことを考えると、そういう家庭の子育ての関係、そして子どもの成長の関係も含めると、放課後児童クラブだとか、そういうことが一つの重点になってくると、私は考えております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 大分わかるんですけどね、市長。例えば、今年度も児童医療費の助成枠が拡大になりました。放課後児童教室なんかも拡充してってます。それはそれでいいんですけども、本当に子どもを健やかに育てるといふときの目線として、視点として、親の経済的負担を軽減するだとか、ちょっと楽にさせるということが、本当に子育てにつながってるのかな、子どもたちの健やかな成長につながってるのかなということ、私は考えるべきときに来てるんじゃないかなと思うんです。だから、負担を軽減したから、じゃあ、子どもたちが本当に幸せになるのかどうかですよ。それは親の負担を軽減しただけであって、子どもたちが本当に何を求めて、この子育て、子どもとして育っていききたいのかということ、しっかり議論をして、何を成果として、目的として、あるべき姿として、とらえるのかですよ。だから、負担を軽減したから、多分、子どもたちも幸せだろうではですね、それは成果にならないんだと思うんです。どうお考えですか。市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど言いましたけれども、子育てというのは、一つのことを取り上げてやったから、これで子育てができるというものではない。教育も、社会教育も、生涯学習も、いろいろ含めて、やっぱり、子育てをしていかねばならない。経済的な部分の支援とすれば、こういう形にもなるかと。あるいは、放課後の時間を親に支援するというのは、こういう形にもなるかと。いろんな角度から、支援をしていかないといけないと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 後ほど、教育委員会のほうでも触れますけども、市長、あるべき家庭の姿だとか、子育ての環境の姿というのを明確にしておかないと、負担を軽減さしていただきましたと。こういうふうな施策をやってますと。だから、どういうふうになってほしいんです

というところがないとですね、やったやっただで終わってしまうんだらうと思うんですよ。一過性なんです。すべて。毎年、毎年。それが積み重なっていくような施策にしていけないと、もったいない。本当にもったいないと思いますので、そこはぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次に、庁舎の組織再編の機構の見直しについてお伺いします。

市長、1点だけですね、前回もさまざまな、もし、おやりになるならば、職員の人材育成計画であるとか、さまざまなことを御提案をさせていただきました。1点だけ、お伺いしたいんですけども、現在の状況で、部長と振興局長の指揮命令系統、序列はどのようになっているんですか。

(発言する者あり) 市長、市長。

○議長(生野 征平君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) (「現状です。現状ですよ」と呼ぶ者あり) 現状でしょう。(「うん」と呼ぶ者あり) 部局長会を開いて、そこでやっておりますけれども、一応、そういう取りまとめは総務部長で行っております。

○議長(生野 征平君) 高橋義孝君。

○議員(7番 高橋 義孝君) 部局長会議というのがあります。そこには、振興局長も入ってますね。私は、今、これから見直しを行おうとしている事柄について、現在、市長、振興局というのは内部組織ではありませんよね。内部組織じゃないんですよ。ですから、今、市長が言われたとおり、現在の指揮命令系統、序列というのは、各部長のほう为上なんですね。総務部長であったりとか、商工観光部長であったりとか、部長、局長、議会事務局長も含めてですけども、そこが上であって、その下に振興局があるというふうな図式でよろしいですか。今。

○議長(生野 征平君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) そういう図式というのは、意識したことがありませんから、私は大体、その部長会で、それぞれ意見を出し合っていてやっているという認識しかとらえておりません。

○議長(生野 征平君) 高橋義孝君。

○議員(7番 高橋 義孝君) 市長、そこがね、責任が明確になってないと、今後の組織の見直しも大きく違ってくると思うんですよ。現在のこの条例上の中で行くと、現在、部は条例で設置されてます。その根拠法令となっているのが、地方自治法の第158条です。これ市長、もう御存じだと思うんですけども、「地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるために必要な内部組織を設けることができる。この場合において、当該普通地方公共団体の長の直近下位の内部組織を規定する」と。「直近下位」ということは、組織内で最高位ということですね。これが部の設置です。振興局はどこに設置されてるかというのと、この条例上でいくと、根拠法令が第155条、支所なんです。支所長は部長の下につくって、これ地方自治法で定められてるんで

すね。現在はそういう状況なんです。今後、それをどういうふうに、方向性としてですね、このまま行こうと思っているのか。いやいや、もう部を廃止して、その第158条、内部組織の直近下位に振興局を据えようとしているのかですね。これで振興局の権限だとか、予算だとか、そういったこと、すべて、この法によって決まってくるんです。位置づけにおいてですね。現在はそういう状況です。どのようにされるのか、そこだけ、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんです。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 部長制について、今、検討を加えておりまして、振興局の、地域審議会の中でも、振興局の権限をしっかりと持たせていこうという提案もいただいておりますから、今、その点について、十分協議をしているところです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、今月いっぱいって、あと二〇日ぐらいしかないんですよ。多分、もういろんな所で計画ができてるんだろうというふうに、私は推察はしてるんですけども、やはり、こういったところをきちっと押さえていただいて、振興局はこういう位置づけ、こういう法の位置づけに基づいて、このような形にします。部についても同じです。そこをはっきり、もうさせたほうがいいと思うんですよ。だから、今、先ほど市長が言われたように、いや、部局長会議で、部長も局長も同等で、今、うまくいってるからっていうふうにおっしゃいますけども、実態としてはそうかもしれませんけども、はたから見たときに、じゃあ、序列がどうなって、指揮命令系統がどうなってるんだ。予算権限はだれが持っているんだということをですね、やはり、こういった法に基づいて、きちっと私は位置づけるべきだというふうに思いますので、そこは明確にされますか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 将来的にきちっと庁舎方式が決定できれば、部長制というのは、将来的になくなってよいというふうに考えておりますし、そうなってくると、振興局はしっかりしたものにしなくてはいけないという形は、今、考えているところであります。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） わかりました。ぜひ、市長、そういった法を踏まえて、位置づけを明確になさっていただきたい。移行に際しては、これまでも各議員からも意見が出てますように、慎重に慎重を期して、丁寧に移行していただきたいと思います。移行する場合ですね。それはお願いしておきたいと思います。

それと、市長、協働についてですけども、前回もいろいろ指摘をさせていただきました。今回、地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちと言いながら、協働について重点施策というのが、

私の中では見当たらなかったんですけども、それはなぜですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 協働の中では、重点施策ということではありませんけれども、地域住民の活性化に向けた底力事業だとか、かつせ隊事業だとか、そういう点について、取り組んでいくという形であります。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、いろいろあります。NPO活動の推進事業であるとか、小規模集落支え合い、田舎で暮らし隊。こう言うは大変失礼なんですけども、一過性であるし、どうも協働ということにつながらないと思うんですよ。一過性の事業ばかりだというのが目立つんですね。市長、行財政改革の、当初由布市が発足したときにですね、公共施設のアドプト制度を検討しますと。お忘れになってないと思うんですけども。行財政改革大綱のほうにも、住民参加の推進というところで、公共施設を契約によって管理をしていただくと、そこにいろんな人が集って、自分の、自分たちの地域の公園であるとか、道であるとか、そういったことを活動を通して、協働していこうじゃないかという、その仕組みをつくるということで、平成18年、大綱にも、行財政改革の大綱にも、実施計画にも載せられています。その後の経過はどのようになっているんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その点については、まだ進んでないんじゃないかなと思ってます。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、こういう地道なことをなぜ進めないのかなって、私、いつも疑問なんです。ボランティアの制度もそうなんですけども、これは仕組みをつくってあげれば、市民が主体的にまちづくり、地域自治に参加できるんですよ。ここに余り予算かからないんですよ。そのかわり、仕組みをつくる時には、職員であるとか、皆さんが多分大変だろうと思います。考えるときにですね。だけど、そこにはそんなに予算かからないんですよ。こういう仕組みをつくってあげて、本当に住んでる人たちが身近な所で、町のために、だれかのために、公のために、何かやってるんだという生きがいを見つけられることをできると思うんですよ。このアドプト制度という制度にするのか、それとかわって、協働の仕組みづくりをするのか。それはどちらでもいいと私は思うんですよ。例えば、ボランティアが、教育委員会でも、ゲストティーチャーとか、地域人材とかありますよね。だったら、人材が、どんな人材が由布市の中にあるのかなって、まず調査研究を行う、なおかつ、市民の間で、どんなことが求められてるのかなということを調査を行う。いろんな所に、いろんな人がいますから、そういう人たちを発掘して育てて、人材育成をする。そして、皆さんと一緒に協働で事業を行っていけばいいんですよ。そうい

う事業なんて、考えたら幾らでもできると思うんですけど、なぜ、そういった協働の仕組みづくりっていうのに力を入れられないんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで協働の仕組みづくりということにはなるとは思いますけれども、地域の底力再生事業ということで取り組んでまいりました。これまで38、7自治区かね、取り組んでいます。こういうのも少し広げていきたいというふうに思いますし、今、職員で、職員とも、今、対話をしてるんですけども、私の考えていることと、職員が地域でどのようにやりたいのかということも、しっかり言って、職員もそういう人材として活用していきたいというように考えておきまして、そういう話の中で、職員の中からは、やっぱり市民の声として、銀行の窓口だとか、バスの交通整備だとか、我々は接遇をしっかりやって、市民サービスをしなくちゃいけないとか、いろんなことが、今、職員から出てきてます。そういうのを私もしっかり集約していきたい。そして、今、そういう中で、私の思いも職員に聞いてもらおうし、職員が地域の中で、どのようなオルガナイザ的な役目をしていったらいいのかということも、しっかり話し合いをして進めていきたいとします。

そして先ほど申しましたけども、自治区では職員がおります。いろんな形で、私も見てますけど、職員が自治区のいろんな形でリーダー的なこともやっていますし、世話もやっています。ない所については、全くないんですね。そういう所について、じゃあ、どのようにして地域と行政とつないでいくのかと、この点について、今、職員と協議をしているところでありまして、現状は今そういうことであります。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 職員の地域貢献、人材育成についてはよくわかりました。でも、そこを一步踏み出してですね、市長、このアドプト制度も今後おやりにならないんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 職員と話をする中で、また地域の問題をかかえ出していく、そして地域の問題を寄せれば、その解決のためにはどうすればいいかということになれば、必然的にそうなってくるんだと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） わかりました。市長、それとですね、協働の提案といいますか、一つはやっぱり情報の一元化が必要だと思うんですよ。例えば、教育部門で登録しているボランティアの方だとか、人材だとか、あと福祉部門で抱えているもの。そういったものがそこそこだけで終わってるんですね。そこはどこの部署がするか御検討いただいて、由布市にはこういうことができる人材がこのくらいいますと。こんな分野に対して、どのような分類がありますと。そ

ういったことは、ぜひ、情報を一元化していただいて、何か市民の方がやりたいな、だれかお手伝いがいらないかなといったときには、そこで情報が得られて、人材が得られて、一緒に協働ができるというふうな仕組みにぜひしていただきたいと思いますけど、市長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 情報の一元化は大切なことだと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、介護計画についてお伺いしたいと思いますけども、先般の同僚の渕野議員が御提案をされてました。地域包括ケアという理念が今回強く打ち出されて、包括支援センターがそのキーになってくるかと思うんですね。包括支援センターがやはり充実、強化していかなければならないというふうなことが言われておりますけども、先ほど、計画推進に当たって、その地域包括支援センターの役割ということは、市長の言葉からなかったんですけども、その辺はどのように充実させていくお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） アンケートの結果から、皆さんが住みなれた地域で、そして最後まで元気に暮らしたいという強い要望があります。介護が必要になっても、やっぱり、地域で暮らしたいという強い要望があります。そういう要望に対しては、やっぱり、いろんな角度から包括的な支援をしていかなければならないということでありまして。そういうことから、地域の包括支援センターの役割というのは、非常に、この介護の中では、大きな地位を占めてると思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 介護予防マネジメント事業から、相談支援事業、権利擁護から包括的なマネジメントまでですね、かなりの役割があると。これまでも厚労省のほうから、かなり通達が来て、充実をしてくださいよということが言われてきてるんですね。そもそもの設置主体は市町村であります。市町村がこれを本来は設置できるという規定になってます。今は当初から社会福祉協議会に委託をされておりますけども、これまでこういった形で支援をされてきたのかということをお伺いしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 支援という意味がよくわからないんで、もう一度お願いします。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、支援というのは、いろいろありますね、人的支援、予算的支援、業務のバックアップ、いろいろあると思うんですけども、どのような支援をこれまで行われてきましたか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 委託にしておりますので、今うちは保健師をうちから出すという形で、そういう人的な支援もしておりますし、今回包括が少し赤字経営になりかけているということでもありますから、財政的な支援も、これからしていかなければならないと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 私が聞き及ぶところによると、毎年支援をしている保健師の方を、毎年、この時期になると、もう来年は引き上げるぞと、もういいんじゃないかということをおっしゃるといことを聞き及んでるんですね。本当にそういう実態があるんですか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本来、委託に出している以上は、介護福祉士あるいはケアマネ、そして保健師と、この3つについては、その委託に出した福祉協議会がきちっとそろえてやるべきものであるというふうにも考えておりますが、今、社協関係で、非常に、こういう方々の報酬が低いと、そういう状況から、そういう保健師の資格を持った方々が社協にはなかなか来れないと。そういう状況から、市としても、そういう状況を判断して、今支援をしているところであります。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、まず1点お伺いしたいのは、これ介護保険法の中に法的に位置づけられて、地域包括支援センターというのが設置されてるんですね。現在、由布市の条例で、例えば、規則でもいいんです。要綱でもいいです。条例でもいいです。これ位置づけられている例規がありますか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。7番、高橋議員の御質問にお答えいたします。

規則のほうで設置をして、定められています。地域包括支援センター設置要綱です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それはどこにありますかね。今、手元にありますか。（「ないです」と呼ぶ者あり）

市長、私が見る限り、規則が例規集にないんですよ。（「例規集にはないです」と呼ぶ者あり）例規集に載ってないんですよ。内部の規則はあるのかもしれませんが。私は、今、初めて聞きましたけど。市長、そもそもなんなんですけども、どこの市町村も、これ運協があります。運営協議会。運営協議会の位置づけというのはかなり重たいんですね。運協の議を経て、いろんなことを決めたりすることがあります。そういったことを条例で定めている所、規則で定めている所、要

綱で定めている所がほとんどなんですけども、由布市はそれすらないんですよ。ですから、市長がですね、今、るるおっしゃられましたけども、この包括支援センターの重要性、また支援がどうあるべきかということが具体的にイメージできないんじゃないかと思うんですけども、その辺は、市長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで取り組んできた包括支援センターを考えていくと、介護福祉士、そして主任ケアマネ、そして保健師と、そういう中で、行政との連携だとか、いろんな事業所との連携だとかいうことをやっていますが、運協では、行政、そして議会、そして医師、そして当事者、あと事業者とか、被保険者とか、そういう方たちが集まって、これから介護をどのように進めていくかということで協議をして、そして、それを大きな柱として包括も取り組んでいるわけでありまして。また、由布市も、また、それに沿って、やらねばならないと考えております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、それは条例でちゃんと位置づけをするということですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ちょっと、私もそこ辺は詳しくないので、もう少し研究します。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、私、一般質問を通告して随分になるんですよ。私は、なぜ、一般質問を毎回やるかということは、議員から出された質問に対して、多分、担当課からレクチャーを受けられるんだろうと思うんですよ。そこは設置者の最高責任者は市長なんですよ。ああ、そうか、そういう状況で、これから第5期の介護保険計画でも重要な位置に来るな。そういうことを認識していれば、必ず、こういったところに問題意識を持って改善していこうというふうに考えるはずなんですよ。

市長、もう1点ですね、現在、社会福祉協議会が委託を受けております。全国的な割合としては、社協が委託しているのが全国的な割合で、どのぐらいあると思いますか。感覚で結構です。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 全くわかりません。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、10%です。3割が直営なんです。そのうちの3割が直営です。そのほかの5割から6割が社会福祉法人ということになってますけども、やはり、そこはきちっとした事業所ですよ。でも、社会福祉協議会が担っているのは、わずか10%しかないんです。私、市長、何が言いたいかといいますと、市長は組織再編、財政の問題をよく出されて、機構改革おっしゃられてますね。今、地域包括支援センターに委託金が約3,000万円から

4,000万円は行ってるんだらうと思います。これを直営にするんですよ、市長。直営にしてやる。そして、今の社協の職員を嘱託で、その組織内に抱える、その辺の運用面の改善はやりようがいっぱいあります。そうすることによって、経費も節減できますし、なおかつ、包括支援センターの機能強化も十分図れるんですよ。他の市町村もそういうふうにかじを切ってる所がどんどん出てきてます。どのようにお考えですか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 法人が60%、行政が30%という形でありますから、もう少し研究していきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、組織とかを考えるときはですね、やはり、本当にこういった所を、じゃあ、いかにするのかということ踏まえて、組織機構、庁舎の問題等も考えていかなければならないというふうに私は思ってますので、これはまたぜひ前向きに御検討していただいて、現在、行っている社協がいいとか悪いとかいう問題とは全く別です。ですから、そこは本気で改革をするお気持ちがあるならば、私はそういったところをきちっと改革をして、その次のステップとして、いろんなことを、庁舎の問題も含めて、私はやっていただきたいというふうに思います。

それでは、教育行政についてお伺いをいたします。

教育長、家庭教育の重要性ということは十分認識されているということをお伺いしました。現在、それについて、具体的に、ああ、効果があったな、この事業はよかったなというのが、お一つでも結構ですから、何か挙げていただけるとありがたいんですが。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

いろんな面に取り組んでいるつもりですが、これが即効性があったなというのは、ちょっと考えつきませんが、今後、いろんなアイデアを出しながら、期待にこたえていく事業を進めていきたいなと思ってます。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、大分県は子育て満足度日本一ということで、いろんな施策を展開しております。現在、第3日曜日は家庭の日ということ県は各市町村、各団体と連携をしながら、普及・啓発を実行している。あとは、青少年の日というものもあるの御存じですかね。私は、県の施策とそれに呼応する形で各市町村も頑張っていかなきゃならないというふうに思うんですが、由布市は、なぜ、それを普及されないんですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 青少年の日があるというのは、ちょっと認識していませんでしたので、それはやっぱり取り上げて、ぜひ、それに取り組むための何かやっていかなきゃいけないなと思ってます。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 先ほどの市長との子育て論とも重なるんですけども、本当に親としてどうあるべきかというふうなところの施策というのが全くないように感じるんですね。子どもはやはり家庭の中で親の威厳や知恵など、思いやりということを見て、ああ、こんな大人になりたいな。こんな親になりたいなということを学ぶんだと思うんですよ。そういったことが由布市の家庭教育を進める、家庭教育の推進を進める上で全くないように感じるんですね。これは何とか私はしていただきたいというふうに思うんですけど、具体的に、教育長、何かありませんか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 例えば、家で守るべき事柄を家訓というような形の中で、やはり、しっかりしたものを、親が子育ての骨といいますか、それをしっかりするということが大事じゃないかなと、今、その部分は何か足りない部分かなという思いがあります。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ、教育長、そこは福祉のほうとも関連も出てくるでしょう。社会教育、学校教育、あらゆる場でできることがいっぱいあると思うんですね。当然、教育基本法の中にも、「国及び地方公共団体は家庭教育の自主性を尊重しつつ、必要な施策を講ずる」ということが位置づけられておりますので、そこはぜひ力を入れてやっていていただきたいというふうに思います。

それと、教育長、教育振興計画ですね、教育振興計画です。法の中にもうたわれておりますけども、こういったことを早目に立案をして、その中に、そういったことも、どんどん、どんどん、施策として目標も含めて、入れていくことが大事だろうというふうに思うんですけども、その教育振興計画の作成の計画というのがあるのかないのか、ちょっとお教えいただきたいんですけど。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それぞれの年度の学校教育方針というのを明確にそれぞれの分野で出して、それを提示しながら、その実践が効果上がるような方策はとっているわけですが、振興計画、ある程度、中期、長期的な振興計画というのを策定するということは今のところやっていないわけで、その辺、やっぱり、年度年度の方針だけでどうかという点も今ちょっと反省しているところです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ、教育振興計画に取り組んでいただきたいと。その中で、教

育基本法も新しく制定されておりますので、そういった理念を生かして、我が市が、我が由布市がどういうふうな教育を進めていくんだという特色をぜひ、そこであらわしていただきたいと思うんですね。

教育長、今年度の重点目標、方針ということをお伺いしたんですが、由布高校との連携について、お触れになられてなかったようなんですけども、今後、どのような形で進められていくおつもりですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。先ほど、私の答弁の中では、はっきりと由布高校の問題については取り上げたつもりです。由布高の問題は、由布市挙げて、由布高を再生し、すばらしい由布市民を育てるための学校として位置づけるために、今、それぞれ関係者また市民の期待にこたえるような努力をしていってるわけですが、具体的には、今年度もやった事柄をまたさらに効果上げるための方策を具体的に考えながらやっていきたいと思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、ぜひ、それ頑張っていたいただきたいなと思うんですけどね。そこには、やはり由布市の、瀏野議員が健康立市というふうなことを言われ、私はそれと同じように、教育立市ぐらいの志を立てて、ああ、由布市に行ったら、こういう教育なんだな。由布市に生まれ育った子どもたちは、こういう教育を受けて育ってきたんだなという、いわゆるビジョンと理念です。そこが明確にならない限りですね、どこの高校に行っても、どこの中学に行っても同じじゃないかというふうに言われれば、由布市って、じゃあ、どういう教育してるのって聞かれたときに、ずっと答えられる、いや、うちの由布市に来てください。こんな教育やってますよという、そこを打ち出さないとだめだと思うんですよ。そこはですね、ぜひ、真剣に、私は考えていかなければならないときに来てるんだろうというふうに思うんですが、教育長のお考えを聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 教育方針の理念の中の一番方針として、知性に富んで、心豊かでたくましい人づくりというのがメインで、知・徳・体、バランスのとれた人間育成ということにも尽きるわけですが、その中で、由布市独自の教育という、由布市なら、ここは鍛えますよとか、ここは真剣に力を入れてやってるんですよという姿を見せるところまでは行ってないと思うんですが、あくまでも人格形成のための教育をやるというのが基本中の基本だと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、そのとおりなんですけど、そのとおりでは、全国津々浦々、どこの教育長も多分そう言ってるんですよ。しかし、例えばですよ、例えばですよ、教育

長、教育基本法の「伝統と文化を尊重し」とかですね、そこに特化させるとか、何か特化してないと、どこに行っても同じ、金太郎あめみたいなことではですね、わざわざ由布市までっていうふうなことにはならないんですよ。だから、当然、教育の機会均等いろいろあります。しかし、我が由布市に来たら、こんなすばらしい教育やってるんだということを胸張って言える。それをやはり求めていかないとだめだと思うんですよ。そこはやはり特色あって、一貫性が持てるやり方、指導助言ができるやり方、それを何かにする、何とするかは、教育委員会含めて皆さんで、私は考えていただくべきだと思うんですよ。だれかから、こう言われたから、こうではなくて、由布市をすべて見たときに、ああ、この由布市ならではの特色を持った子どもたちを育てるためには、ここだ、ここに目を向けようとかですね。ぜひ、私はそういったことを大事に大切にしていけば、おのずと結果が出てくるんだと思うんですね。そこをぜひ忘れないためにも、教育振興計画を速やかに作成して、由布市の教育はこれですよということを胸張って言える。そういう環境をぜひ整備していただきたいというふうに思います。

教育長、起立、礼、着席について、昨年の県の教育委員会でも由布市の名前が出て取り上げられております。授業の節目節目ということ考えたときに、今は、起立、礼、着席っていうのをやっていないのかということ学校訪問されたときに教育委員さんたちもびっくりされたそうです。それは一斉にやらないようになったのか、いろんな議事録は残ってます。けども、県の教育委員さんたちの大方の方向は、やはり、起立、礼、着席、節度を持った、休み時間から授業に入るよということの節目としてでも、これは大事だなということ言われてるんですね。先ほど、状況も聞きましたけども、同じ学校の中でもまちまちであると。この一貫性のなさはですね、私は問題だと思うんですよ。やはり、やるなら、やる。みんなでやる。それが由布市の教育の形になってくるんだと思うんです。もし、何かを求めるならばですよ、教育長。由布市の教育はこれですよということを求めるならば、きちっと一貫性を持ってやってみようって。まずやってみようじゃないかということ私を大事だと思うんですけども、それをやるには、やはり、教育長のリーダーシップ、求心力、校長先生の役割、各先生たちの役割あるんですね。それがやはり体系的に整っていないと一貫した教育はできないと思うんですね。だから、その点に関して、教育長の心意気を聞かせていただければと思うんですが。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 授業規律というのは、絶対大事なことです。しっかり教え込んで、そして、じっくり子どもたちが考えて、自分の言葉ではっきりと表現できるというのは、習得、活用、探究の学習のサイクルなんです。それをやるために、それをやれば、学習効果が上がります。各学級担任が目前の子どもたちの学年とかに応じて、授業の初めと終わりがこれでいいという判断をする。そして、その状態の中で、今やられてるわけで、低学年から小学校1年から中

学3年まで同じ形の中で、起立、礼、着席をやることで授業のけじめがつくとは思ってません。

○議長（生野 征平君） 残り3分です。高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、私は、起立、礼、着席をとりあえず取り上げて言ってるだけなんです。由布市の教育行政が、一貫性がとれてないんじゃないかという問題点を指摘してるんです。だから、先ほど言ったように、こういう形の由布市の教育行政をつくりたいよということが見えないんです。教育長にもいろんなお考えがあるでしょう。教育基本法の中、学校教育も随分読まれていると思うんですが、「教育を受ける者が学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに」というふうに記載されているんですね。じゃあ、これをどこで教育の機会均等を保障しながら、あの教室に行ったらやってる、この教室ではできないでは、それはおかしいだろうということを私は言ってるんです。やるならやる。やらないなら、やらない。それが教育行政、教育長の役割ですよ。そういうことを推奨したり、誘導したりということが教育行政の役割なんです。それを個々の判断に任せてたら、教育委員会なんて要らないってことになっちゃうんです。だから、大阪の例もそういうことだろうと思います。市長も任命権がありますから、市長としても人づくりには当然思いがあるでしょう。市長は市長で、ちゃんと、自分がやりたいこと、皆協力してくれって言いますよ。教育長にそこが足りないんじゃないかなということを私は問題提起をさせていただいてます。ぜひ、定例の教育委員会でも、そういったことを話題にさせていただいて、改革を進めていっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後になりました。3月で退職される皆さんに、本当、長きにわたり、地域の発展、住民福祉の向上に御尽力を賜りましたことに、住民の代表の1人として、心から敬意と感謝を持つ次第です。

ぜひ、退職後は、しばらくゆっくり休まれてですね、ゆっくりされて、多分、体を酷使されていると思いますので、その後は、また一地域の方として、また、役場のOBとして、地域自治の発展に御尽力賜ればというふうに思います。これまでの御労苦に対しまして、重ねて感謝を申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、7番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） おはようございます。聞こえますでしょうか。大変緊張しております。私の一般質問の中で、これほどの人が見えてくれたのは初めてですので、今、大変緊張して、きょうはうまくいくかなと思って、胸がいっぱいになっております。（発言する者あり）

17番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い、3点質問をいたします。市長初め担当の部課長には御答弁のほどよろしく願いをいたします。

初めに、志半ばにして他界されました、久保博義議員の御冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。大変寂しくて残念でなりません。久保議員の遺志を受けて、私たち、残り20名ですが、しっかりと頑張って、議員の責務を果たしたいと思っております。

さて、一瞬のうちにして多くの人々の尊い命と幸せを奪った大地震。間もなく1年を迎えようとしています。その傷跡は深く、悲しみは時間とともに深まっていると思います。しかし、生きていかなければなりません。不安な将来にも前を向き、必死に頑張っている姿には胸を打たれます。私たちにできる応援、支援は限りがありますが、精いっぱい応援とそして1日も早い復興を願うばかりです。

この由布市にも多くの課題を抱えていますが、家があり、家族がいて、平穏に暮らせることに感謝しつつ、本日の一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、後発医薬品の利用促進に向けてです。このねらいは、これを利用することで、自己負担の軽減、医療保険の改善につながるのであれば、手段の一つとして、利用者の増加に努める必要があると思います。

その1つとして、利用者の把握ができていますかどうか。

2つ目として、国保資格者対象者1人当たりの医療給付は平成22年度で幾らなのか。

3つ目として、利用促進のために医師が商品名でなく、一般名で処方した場合に加算を新設するとあるが、投薬料と同じ意味なのかどうか。

4点目として、生活習慣病、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等、治療が長期にわたる慢性疾患の方に利用してほしいのであれば、保健指導等でも、この医薬品の利用を指導しているのでしょうか。

5つ目として、対象者への負担差額通知等の対策は考えられないのかをお伺いいたします。

2点目として、由布市の高齢者福祉、介護保険事業の推進についてお伺いをいたします。

由布市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画が策定されましたが、団塊の世代が後期高齢者となる10年後の超高齢化社会に向けて、これまでの10年間の介護保険制度の実態を踏まえ、その課題を3年ごと、どう見直していくのか。また、財政難、景気後退の中で、介護サービスと保険料の負担等を行政としても、どう対応していくのか。少子高齢化とともに大きな

問題です。第5期保険事業計画についての次の点をお伺いいたします。

1つ目として、第4期介護サービスの進捗状況は、大きな変化が見受けられた点、また、課題が顕著となった点はどこにあるのか。

2番目として、第5期介護保険事業計画では何を主な施策としているのか。

3つ目として、数字として年齢別に介護認定者数を割り出せるのか。

4番目として、今後の予防の取り組みについて、お伺いをいたします。

3点目として、平成23年度実施施策事業の評価及び進捗状況について、お伺いをいたします。

10月に委員会構成がありましたので、今、産建から教育民生に変わりました、その途中でもありますので、進捗状況と今後の方向性についてお伺いをいたしたいと思います。

単年度事業終了後についての結果と評価を、継続事業については進捗状況と今後の予定をお伺いをいたします。

その1つ目として、畜産拠点施設設置の進捗と今後をお伺いをいたします。

2点目として、地産地消ブランド推進事業の今年度の評価と来年度の取り組みについて。

3つ目として、由布市農業ビジョンの進捗をお伺いをいたします。

4点目、新幹線開通対策事業の結果と評価をお伺いいたします。もう間もなく1周年、12日ですか、1周年だと思しますので、よろしくお願ひいたします。

5つ目として、防災計画の見直しの素案は年度内にまとまるのかどうかをお伺いいたします。

最後、きょう6点目ですが、多くの方々の期待を後ろに担って質問をしますので、市長も答弁のほどよろしくお願ひしたいと思いますが、由布川地区コミュニティセンターの調査の進捗と今後についてお伺いをいたします。

再質問については自席にて行いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、17番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。このぐらい、後ろ、聞こえますか。オッケーですか。はい。

最初に、後発医薬品の利用促進についてであります。湊野議員の御質問でもお答えをいたしましたように、ジェネリック医薬品は患者さんの自己負担の軽減や国民健康保険などの医療保険財政の改善につながる効果があることから、市として、普及・推進を行っておるところでありますことは、湊野議員にお答えをしたとおりであります。

次に、高齢者福祉と介護保険事業の推進につきまして、第5期介護保険事業では、在宅での生活支援や認知症対策を視野に入れた介護保険事業計画が強く求められているところでもあります。介護給付費の増加の要因は認定者の増加。さらに、地域密着型介護事業所の開設によるものです。しかしながら、事業所の開設は、利用者にとっては利用施設の増加というよい面もあります。一

方で、第4期における財政事情は大変厳しく、財政安定化基金を投入することになりました。サービスによっては計画値を大幅に超えることとなり、給付費の増加を招いたことから、給付費の適正化による削減も検討していかねばならないと考えております。

第5期計画の主な施策についてであります。総合的、包括的な地域ケアの推進、介護保険サービスの質の確保、生涯を通じた生きがいつくり、並びに健康づくりの推進、福祉事業のさらなる推進の4つの基本方針を立てておまして、これに沿って、事業を推進してまいります。

次に、地産地消特産品ブランド化推進協議会についてであります。

今年度は、人材育成を目的とした農産加工や農業セミナーなど、11種類のセミナーを開催いたしまして、人づくりや組織の育成を進めてまいったところであり。参加者の方々から、さまざまな御意見をいただきながら検討を進めてまいりました結果、農業と観光、学校給食をつなげるための中間支援組織の設立、農産物の商品化のためのカット野菜といった一次加工の取り組みなどが実現化に向けて動き始めたところであり。来年度におきましても、引き続き、この取り組みが市民の皆さんに浸透し、産業振興や地域活性化につながるよう努めてまいりますとともに、地産地消システムの確立と由布ブランドなる商品の実現化の取り組みを推進してまいります。

以上で、私からの答弁を終わります。詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 健康福祉事務所長でございます。後発医薬品に関する個々の御質問、並びに第4期の進捗状況、及び年齢別認定者についてお答えをいたします。

まず、利用者の把握についてでございますが、後期高齢者医療につきましては、ジェネリック医薬品の差額通知業務を実績のある民間企業に委託して、通知を行っておりますので、利用者の把握は後期高齢者医療広域連合で把握ができております。

一方、国保につきましては、現在のところ、把握はできていませんが、国民健康保険団体連合会の国保総合システムの中で、平成24年6月以降に把握できるようになると聞いております。

次に、国保資格対象者1人当たりの医療給付金についてでございますが、医療機関に支払います一般被保険者8,677人の1人当たり給付費は25万6,687円、退職被保険者572人の1人当たり給付費は30万6,775円となります。

次に、利用促進を促すために、医師が商品名でなく、一般名で処方した場合の加算の新設についてでございますが、これは平成22年の診療報酬の改正で、保険医療機関が保険薬局で保険調剤を受けるための院外処方せんを交付した場合に限り、調剤薬局の調剤技術料として、ジェネリック医薬品の占める割合に応じた後発医薬品調剤体制加算を設けたもので、投薬料の中に入るものでございます。

次に、長期治療が必要な生活習慣病の慢性疾患の方への利用促進についてでございますが、一般的な保健指導のときには、経済的な負担のある方については、状況に応じて、普及を進めています。特定健診後の特定保健指導では生活習慣病の発症を抑えることを目的にしていますので、糖尿病など、慢性疾患の内服をしている人は特定保健指導の対象になっていませんので、特定保健指導の場でジェネリック医薬品の普及促進を行うことは、ほとんどありません。しかし、国保では、重複・多受診者に対して、訪問指導を看護師が行っております。重複・多受診者の中には、慢性疾患で多くの医薬品を処方されている方が多く含まれております。そこで、訪問時に、ジェネリック医薬品の促進の内容を含んでいる薬とのつき合い方というパンフレットを渡すことで普及を進めているところでございます。

次に、負担差額通知の促進についてでございますが、由布市におきましても、平成23年9月診療分を対象に、後発医薬品差額通知対象者974人につきまして、平成23年11月22日に通知をいたしております。すべての薬がジェネリック医薬品に該当するわけではございませんので、通知がなかった方もかなりいらっしゃると思います。また、後期高齢者医療につきましても、広域連合から平成23年10月31日に通知を行っております。

次に、第4期の進捗状況及び年齢別認定者についてお答えをいたします。

介護保険事業の進捗状況については、高齢化率の上昇とともに、要介護認定者数7.8%上昇しております。これに伴い、介護給付費も増加傾向にあります。特に、訪問看護は68.8%増加。認知症利用者も40%の増加。また地域密着の小規模多機能型居宅介護サービスは58.5%と急激に伸びております。年齢別介護認定者については、平成24年2月20日現在で40歳代4人、50歳代10人、60歳代86人、70歳代485人、80歳代1,245人、90歳代479人、100歳代23人で、合計2,332人となっております。

私からは以上でございます。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） 産業建設部長でございます。17番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の畜産拠点施設の現在までの進捗状況でございますが、当初、予定をしておりました場所の位置の変更や農地法上の手続等がございまして、当初計画よりおくれております。現在、地権者との協議の中で、農地2,893平方メートルの売買契約を交わしているところであります。また、検査場や牛の経路施設などの建築工事の設計につきましても、業者が決定し設計に入っております。

今後でございますが、農振の除外申請など、諸手続きが終了した後、用地の造成及び施設本体の施工に取りかかり、おおむね秋ごろには施設全体が完成する方向で事業を進めてまいりたいと

考えております。

次に、由布市地域水田農業ビジョンにつきましては、農業者はもとより、関係機関、団体が一体となって、水田農業改革に取り組むため、水田農業の振興方針を定めるものでございます。この方法は水田利用のための基本的な方向を示し、実践活動の指針とするものでございます。

具体的には、これまで各地域水田協議会によって、ビジョンを作成し、産地づくり交付金に反映してまいりました。平成23年度におきましては、各地域の水田農業ビジョンを運用し、戸別所得補償制度の推進に努めてまいりましたが、水田農業推進協議会の組織再編に伴いまして、平成24年度からのビジョンにつきましては、3月開催予定の由布市農業再生協議会の総会に提案する準備をいたしております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（溝口 博則君） 環境商工観光部長です。

新幹線開通対策事業の結果と評価について、お答えをいたします。

この事業についてでございますが、福岡のアンテナショップ事業、それからテレビで放映されております、サザエさんのオープニングに伴います広告事業、それから新幹線活用久大本線活性化協議会事業の3つの事業で、今年度は取り組んで行っております。

最初の福岡のアンテナショップ事業につきましては、委託事業で実施しております。物産の売り上げ利益は出ませんでしたけれども、地場製品の紹介や各種イベント、パンフレットによる観光宣伝には一定の効果があつたと考えております。

2番目のサザエさんのオープニングCM広告宣伝でございますけれども、放送期間10月から12月の3カ月間で13回放送されました。平均視聴率が18.4%という高視聴率でございました。由布市の知名度の向上には一定の効果があつたというふうに考えております。

最後の新幹線活用久大本線活性化協議会の事業につきましては、九大本線沿線自治体の共通ガイドマップの作成、ガイドブックですね、作成。関西、広島、熊本、鹿児島でのマスコミ各社、各旅行会社、主要駅での合同キャンペーンの実施、久留米駅でのイベントの開催を行い、久大本線沿線自治体の知名度の向上に効果があつたと考えております。

なお、この新幹線九大本線活性化協議会事業につきましては、平成24年度も継続して実施する計画としております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 総務部長でございます。防災計画の見直しについてお答えをいたします。

中央防災会議の東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会の報告を踏まえた大分県地域防災計画の見直し素案が昨年12月に示され、県の素案と整合性をとるための由布市防災計画の見直し作業を部長級で構成をいたしております由布市地域防災計画再検討委員会、課長級で構成をいたしております同幹事会で行っております。年度内には素案をまとめることといたしております。

次に、由布川地区のコミュニティセンターに関する調査の進捗でございますが、由布川東部4地区について、地域の現状と課題について、各自治区の役員さんとの協議を終え、現在、取りまとめ作業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは再質問に移らせていただきます。

初めに、1点目の後発医薬品の利用促進に向けてですが、湊野議員もこれについて聞かれておりましたので、それを参考にしながら聞きたいと思います。

利用者の把握は、まだこれからだということなのですが、今、保険者加入者は8,677人でいいんですかね。

○議長（生野 征平君） 保険課長。

○保険課長（小野 啓典君） お答えいたします。保険課長でございます。

そのとおり——済みません。これは一般被保険者数が8,677人、それから退職被保険者数は687人で、合計いたしますと、9,364名ということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） はい、わかりました。いろんな更新を見てると、金額とかがいろいろ違うんで、どれが本当かなというのがときどきわからなくなるんですが、1人当たりの医療給付は、平成22年度35万9,218円という資料があるんですが、それではないんですね。ことは、先ほど言いましたよね、30万6,775円。

○議長（生野 征平君） 保険課長。

○保険課長（小野 啓典君） 保険課長です。お答えいたします。

医療費のとらえ方を申し上げますと、一つは、1人当たりのかかりました総医療費というとらえ方が一つございます。

それともう一つは、田中議員さんがお答えをしてくださいというのは、国保が支払っている金額となりますと、7割の保険者負担額ということになりますので、それを申し上げますと、（発

言する者あり)それを申し上げますと、1人当たりで申し上げますと、先ほど、部長のほうから申し上げましたように、保険者負担額で申し上げますと、一般被保険者が25万6,687円となります。これを先ほどから質問にございましたように、総医療費ですね、10割相当分で、通常は、私たちのほうは計算をいたしておりますので、それで申し上げますと、35万円というようなことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長(生野 征平君) 田中真理子さん。

○議員(17番 田中真理子君) どっちにしても、医療関係に払う金額はかなり高いということが言えますよね。平均してみると、どれくらい高いんですかね。平均値くらいじゃあないと思うんですが、その辺はどうなんですかね。

○議長(生野 征平君) 保険課長。

○保険課長(小野 啓典君) それじゃ、ちょっと資料をもとに御説明をさせていただきたいと思えます。通常、申し上げます1人当たりの医療につきましては10割相当分で計算させていただきますので、その資料をもとに、ちょっと御報告をさせていただきたいと思えます。

大分県の医療費でございますけども、1人当たりの医療費が35万8,228円でございます。全国の平均が1人当たりの10割の医療費が29万5,457円でございます。由布市の医療費につきましては、35万6,506円というのが国民健康保険団体連合会が出しておる1人当たりの10割相当分の医療費でございます。それに先ほど0.7、あるいは70歳以上になりますと9割給付、修学前児童になりますと8割給付になりますので、大体平均しますと、給付率が80%ぐらいになるかと思えます。それを計算いたしましたのが、先ほど申し上げました、部長のほうから申し上げました数値でございます。

以上でございます。

○議長(生野 征平君) 田中真理子さん。

○議員(17番 田中真理子君) どっちにしても、やはり、こういったところのかかる負担を少しでも下げていかなきゃならないと思うんですよね。それを平均値に近づけようとするれば、10割をしたときは、かなりの差があると思えます。その減らす手段の一つとして、このジェネリック医薬品の促進もしていかなきゃならないのではないかなと思うんですが、この目標値はある程度決めて、何年後にはこれくらいに減らすと、そのためのジェネリック医薬品の促進と、それから食事、それから運動予防、そういったものを検討していかなければならないと思うんですが、その辺の目標値とかいうのは、決めて対策を講じられているんでしょうか。

○議長(生野 征平君) 保険課長。

○保険課長(小野 啓典君) 保険課長でございます。お答えいたします。

具体的な数値というのはございません。しかしながら、今、田中議員さんから申し上げましたように、全国との由布市の平均の1人当たりの差が6万円ぐらいございます。被保険者が9,000人おるといたしますと5億4,000万円のそこに差がございます。それが保険者負担額に計算いたしますと、4億円以上のお金がかかってまいりますので、それは医療費の適正化計画の中で十分やっていかなければならないと考えております。それと実質、外来の医療費の中を見ますと、外来と歯科と、それから調剤の医療費がおおむね12億円ぐらい由布市が支払っております。そのうちの30%程度が調剤ということにもなりますので、当然のことながら、ジェネリック医薬品を推進することで、かなりの負担軽減につながっていくのではないかと考えておりますので、そのところでは、市として、趣旨の普及を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今、薬局というか、その辺でもかなりのお金がかかっているということを言っていただきましたが、私も今、高血圧症ですので、その薬を飲んでおります。もう六、七年飲んでおりますが、先生にこれが飲めるんですかということでお伺いをいたしました。そうすると、商品名と一般名というところで、ちょっとわからなかったのですが、商品名は一つあると、今度一般名のジェネリック医薬品に変えたときには、この間も瀧野議員に答えられてましたけど、何種類もあるんですね。もう相当にあって、どれを選んでいいのかというのは、もちろん個人では決められませんが、この部分については、相当に先生と相談しないと、どれを飲んだら自分の体に合うのかということが、値段だけでは決められないなと思いました。そのときに、その3番目なんですけど、そういうのの計算をし変えたときに、恐らく、その加算という欄を設けて、そういう所に結局手数料といいますか、上乘せした部分がつくのではないかなと思うんですよね。その辺がちょっとわからなかったんですけども、先ほどお答えいただきましたが、投薬料に含まれるということでしたので、そういうふうに、そこ辺は解釈していいですか。よろしいですか。

○議長（生野 征平君） 保険課長。

○保険課長（小野 啓典君） 保険課長でございます。お答えいたします。

今の質問につきましては、そのとおりでございます。一般処方というのは、イメージ的に考えていただくとありがたいんですけども、先日、ガスター錠のお話をしました。ガスター錠というのは普通の医薬品でございますけども、新薬でございますけども、それを20ミリグラム、1錠ということで、パソコンでクリックいたしますと、一般処方しますか、しませんかということで出てきます。そういうときに、しませんという話になりますと、ガスター錠ということになるかと思っております。「一般処方をします」と答えると、その中にジェネリック医薬品の名前が出てき

ますので、その中から検索するというようなことでイメージしていただければ、一般医薬品という考え方がわかろうかと思います。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そうしますと、そういうことは関心を持って聞けば、自分で調べたり、先生に伺ったりして対処できると思うんですけど、例えば、はがきをくれて、これにしませんかと言われても、何を言ってるかがわからない場合があると思うんですよ。確かに慢性疾患を持つての方には、それが年数にしたら糖尿病の方なんかは、大分市のあれでは何万になったりするというのがありますから、随分いいのではないかなと思うんですが、その薬を使うことによる不安ですね。やはり、その部分が払拭されないと、なかなか利用促進に向けても、そこである程度、何%かのあれは望めないと思うんですけど、通知するに当たり、そういうところを注意してるんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 保険課長。

○保険課長（小野 啓典君） 保険課長です。お答えいたします。

今のところ、今回9月診療分を11月に大分県国民健康保険団体連合会が初めての行いとして実施したところでございます。今後、改良すべきところにつきましては、大分県内統一して、こういう事業も取り組んでおりますので、また会議等で、今言われましたようなことを十分検討の中に入れさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それと、保健指導の面なんですけど、予防するためには特定健診を受けて、早目早目の予防が必要だと。そうしますと、先ほどの説明もわかりましたが、保健指導をするに当たり、今の保健師さんですかね、今、何名ですか。包括に出てる人が3名とプラス……。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。

特定保健指導につきましては、保険課に1名、保健師さんがいます。そして、健康増進課が担当といたしまして2名いらっしゃいますので、3名で特定保健指導のほうに当たっております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そうしますと、栄養面から、それからいろんな指導をするのに3名では少し少ないのではないかなと。特定健診の率が上がれば、それに伴う指導も上がっていきなかなきゃならないと思うんですけども、そのあたり、先ほど、高橋議員も言うておりましたが、

何とか、今、包括に出てる方入れれば、6人ぐらいになるかと思うんですが、その辺で保健師の育成ちゃんなんですけど、雇用、その他について、どう思われます。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。

地域包括支援センターにおります保健師と健康増進課、保険課における保健師は、ちょっと動きが違うんですけど、特定保健指導につきましては保険課、そして健康増進課、先ほど申し上げましたのは担当者の部分でございまして、一緒になってやっております。ですから、今、六、七名おるんですけど、そういう方一緒になって、特定保健指導に当たっております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、このジェネリックは、今、申し上げましたように、いろんな規制もあるし、難しい面とかもあるんですが、そのための研修なり、いろんなことはしていらっしゃいますか。学習会なり、勉強会なり、やはり、指導したりとかいうためには、いろんなことを知らないといけないと思うんですけど、そういうことはなさっておりますか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。

ジェネリックという部分につきましては、健康増進課のほうでは勉強会しておりません。ただ、一般的な部分でやっておると思うんですけど、ジェネリックにつきましては、保険課の事業ということでございまして、ちょっとお答えには、お答えしかねます。

○議長（生野 征平君） 保険課長。

○保険課長（小野 啓典君） 保険課長です。お答えいたします。

一応、通常の、先ほど申し上げましたように、特定保健指導の中では、ちょっとできないということになっておまして、一般の保健師に聞きますと、指導の中では、経済的に困っている状況の中では、そういうジェネリック医薬品が、こういうのがありますよというような指導はしておるということでございます。一般的には、まだ周知ができていないところでございます。

それから先ほど申し上げましたように、私たちの事業の中に重複・多受診の事業がございます。その中では、慢性疾患等の病気を抱えていて、お薬をあちらの病院、こちらの病院ということで、いろいろいただいておりますので、その中では十分に指導はさせていただいております。今後とも、保健師等の指導につきましては、十分やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） この利用促進については、やはり、安かろうでは悪いということが今回よくわかりました。私も自分の薬が、それがもらえるんですかと言ったら、まだ、あれ

が切れてないので対象にならないというふうなことを言われたんですね。だから、その辺もきちり説明ができるようにならないといけないだろうと思うし、もし、万が一、何かあったときの対応とか、そういうのも迫られてきたときにやはり困ると思うんです。それで、これから大分市と同じで、11月ですか、そのはがきを出してもらってるんですが、自己負担がこれくらい安くなりますよというのと一緒に、やはり、安全性とか、それとか十分な医師との相談をして、それを利用するよということをつけ加えておかないと、このちょっと新聞に載ってるサンプル、通知のサンプルを見ただけでは、なかなか薬がいい薬なのかどうかということも、はっきりしませんので、できれば、そういうところもきちっとお知らせをできるようにしてもらえればなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（生野 征平君） 保険課長。

○保険課長（小野 啓典君） 保険課長です。お答えいたします。

今、先ほど申しあげましたように、県の統一様式になっておりますので、そのところは十分お話を伺いましたので、また、次の会議のときに、こちらから議題に挙げさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） なぜ、利用促進に向けて、いいことなので進めたいんですが、なぜ、このように申し上げますかというのと、やはり、今までは院内薬局だったのが院外薬局に今ほとんど変わっておりますよね。その院外薬局がどういうものかというのと、結構それに国としても負担がかかっているみたいなんです、医療費を上げてる中に、そのことが含まれていますので、十分注意をしてもらいたいということと、TPPですか、それが今度、もし、するようになったら、また、そこから外国の安い薬が流れてくるというようなことも少し聞きました。だから、薬が何が1番いいかというのは、やはり、お医者さんとの相談、それから自分でそこら辺は納得していかないと、使うのはやはり危険性があると思うので、今回、この利用促進に向けては、お願いはしたいんですけど、一方では、やはり、そういう不安があるということ、やはり、市行政側としても認識してほしいなと思われましたので、その点については、よろしく願いいたします。

それから介護保険ですが、私が今回なぜ年代別に割り出せないかというのを聞いたのは、だれしも年を取って病気になるのは当たり前かもしれませんが、若くても病気になるというような現状ですので、それを予防するためには、いつごろから始めたらいいかというのは、なかなか決めにくいと思います。それと個人差がありますので、今回は、この介護も、先ほどのジェネリックもですが、やはり予防が一番大事じゃないかなと思われました。予防をどれだけ重点としてとらえてもらえるかということが、今回、この2点で申し上げたいことです。今、取り組んでいる介護

としての予防事業は、いきいきサロンと、それから2次予防事業のその2つでいいんですかね。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康づくり含めて介護予防だとしておりまして、ヘルスアップリーダーとか、アクティブヘルス教室、それとか食生活の部分で、食推協など、いろんな部分で含まれております。介護予防につきましては、デイサービス、社協に委託しておりますデイサービス等も含まれております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 先ほど、認知症を受けている方が40歳でも4人、50歳で10人、60歳になって86人と、70歳になると急激に485人とか上がっております。だから、若いから病気にならないということはないということがはっきりしてきました。

それで、今回、このアンケートとった中にも、保健師さんのアドバイス、それからストレッチとか、筋力向上トレーニング、バランス運動とか、そういったものやってほしいということでしたね。それで、そうするためには、やはり、1課だけではできなくて、生涯学習課、それからスポーツ振興課とか、いろんな所と連携していかなきゃならないと思うんですよね。そういったお考えがありますか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。

地域にあります社会資源、いわば、民生委員さん、自治区もそうだし、公民館もそうだと思っております。それと、先ほど申しましたヘルスアップリーダー等も地区にたくさんいらっしゃいます。それらを活用しながら、今、実際やってるんですが、もう少し拡充していきたい。拡大していきたいということでございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 日本人と外人、ヨーロッパ人というか、欧米人とは、骨格とか、すべて筋肉のあれが違いますよね。それで、日本人はどちらかというと、やはり固いんだそうです。固いし、縮むらしいんですね。私も2センチぐらい縮みましたけど。そうするとですね、やはり、何が大事かという、ストレッチですね。それと呼吸、それと姿勢、それがきちんとしてると、転んだときにも軽くて済むとか、そういうことが考えられるそうなんですよね。そうしますと、ストレッチとか、姿勢にしる、呼吸にしる、やはり、元気なうちにそういうことを少しずつ始めていくのがいいんじゃないかなと思っております。そのためには、やはり、予防にこれからは取り組んでほしいなと思うんですが、今、スポーツ振興課のほうでアンケートをとられてるの御存じでしょうか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 申しわけございません。存じておりません。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 私も、これ偶然、このアンケート書いてくださいと言われてわかったんですけども、どういったスポーツをしたいとか、これからどういうようなことをしたいかというような、そういったようなアンケートをとってるみたいで、これを大変、今のところ、楽しみにしております。こういった関係のアンケートは余りなかったと思いますので、どういった結果が出るかわからないのですが、ぜひ、これを参考にされて、何十代がどういうスポーツをしたいのか、60代になって、何のスポーツをしたいのかとか、どういった運動をしたいのかということをご参考にしていただきたいと思います。と思っております。

2つ、2点、大きな問題の2点で、今、予防を大きく取り上げてきましたが、どちらにしても、やはり、薬を飲まないようにする工夫、努力といたしますか、それをしなければ、だめだなと思えます。そのためには、運動、それから食事ですね。それからまた生きる目標といったものをすべきではないかなと思っております。

それで、先日ですね、ちょっとテレビを見ておりましたら、愛知県の明日香村という所があります。面積とか、そういったところ、ちょっとわからないんですけども、そこには敬老センターというのがあって、お年寄りがたくさん、そこに集まって、いろんな趣味をしたり、トレーニングルームもあり、温泉もあるので、そこで1日ゆっくり過ごすらしいんです。それはすべて無料だそうです。そこは発電所とか、鉄工所を抱えてるせいか、非常に財政的にもいい所なんですよね。したがって、祝い金というのが出ます。90歳で20万円。それから95歳で50万円。100歳になると100万円出るそうです。だから、5年間生きてれば170万円もらえるんですよ。それが生きがいかどうかわかりませんが、結構元気に生きているんですよ。今回、こういうことをいろいろあれしてみますと、先ほど市長も言いましたように、在宅の介護が今から要望されているということはアンケートの中でも多くなったということは、やはり、家にいて元気でいたいというのがだれしも願うところだと思います。

それで、私もできるだけ、そういうふうにするためには、今後、こういったことを気をつけてはいきたいんですが、ただ一つ、今回、改正にあたりまして、生活援助の時間短縮が上がってますよね。あれは、ちょっと、今まで60分作業して幾らという感じでしたが、45分にされると、そのあたりで少し負担がふえてくるんじゃないかなという懸念されるんですけど、その辺、どうお考えになっております。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。

新聞等拝見いたしますと、今まで1時間かかっていた分が45分になるということで、できな

いんではないかというようなお話も聞いております。ただ、小刻みにできるという一つの部分では、臨機応変にできるという部分では、大事な部分でもないかなというふうには思っているところでございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） お金をかければ何でもできるというふうには考えられないとするのであれば、できるだけ、少しの世話はなりながらも、自分で元気でいようという考えが必要かと思っておりますので、保険課、それから増進課、その他、やはり健康に、予防について、これから十分論議していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは時間も迫ってまいりましたので、3点目の質問に行きます。

畜産の拠点のあれは、もう大体秋ごろには完成ということによろしいですね。はい、わかりました。これも長い間の何年かかけての事業ですので、早目に畜産の準備のそういった環境を整えてほしいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから地産地消ブランド化ですが、私も出られるだけのセミナーはほとんど出ております。出られない所は後半になって少しありましたが、それぞれみんな真剣に取り組んでおりますので、あと時間と、そういった人材が十分にあれば、何とか物になるのではないかなと。この機会を逃すことなく、6次産業がもっと進んでほしいなと思っておりますので、その点については目を離さないでいただきたい。ただ、加工にしても、何にしても、物ができないことにはできないんですよ。農産加工にしたら、特別、生産がどこかで上がってこないといけないのと、だれが、どこで、どういうふうにつくって、だれが指導してるかとかいうのがなかなか見えてこないもので、そういったところの営農指導員、JAにもいるそうですが、営農指導員、それから農業関係のマイスターといえますか、それをちゃんとできる人いると思うんですけど、そうした人たちの把握をすることは今後考えられませんか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長です。お答えします。

御指摘のとおりかと思われまます。私どもも農産物が今どういう状況になっているかを把握に、私どもの指導員やら、JAの共販体制などと連携をとりながら、ブランド推進協に豊富な情報が提供できるように頑張ったいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひ、その取り組みを一方では行ってほしいなと思っております。でないと、やはり定着しませんので、私たちも、いつまでできるかがわかりません。今、65になろうとしておりますが、10年は元気であれば、この団塊の世代もお手伝いができるかと思いま

す。そういったところで、できるだけ地元の人でそういったリーダー育成とか、例えば、ナスをつくるのが上手だとか、イチゴをつくるの上手だとかいう人がおったら、積極的に地域に出て行ってもらって、そういったものを教えていただければいいかなと思います。ただ、机の上だけの講義とか、その知識を得るだけでは、なかなか前に進みませんので、まず、そういったところが必要かと思います。

一つですね、無理だと思ふんですけど、市が一つの共有地じゃないですけど、農地を借りるといふか、そこにあれして、そういったことを教える所。県とかにはありますよね。学校みたいな、農業学校みたいなものですけど、何か、そういった所があって、例えば、ナスを育ててみたい、それからタマネギ育ててみたいと言ったら、最初の土づくりから、イロハまで教えるような所をつくれたらなと思いましたが、その辺どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） お答えをいたします。

現在の指導の体制は、私ども農政課で1名でやっております。それと、ことし、有機農業の推進ということで、実践の試験的な補助の設置についても考えておりますので、有機農業だけでなく、観光農法についても、そういうお考えでございましょうけど、それについても、今後、調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） よろしくお願ひします。

それから3点目の由布市農業ビジョンですが、これ水田が入ってるんですね。広報の中には水田が入っていませんでしたので、前回、農業振興地域整備計画書というのができておりますが、そういったのと、また重なるのかなと思ったんですけども、これは水田関係ととらえてよろしいですか。——はい、わかりました。

それから新幹線の開通ですが、アンテナショップについては、いろんないきさつがありましたけど、一応終了、3月いっぱいが終了ですか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

一応、3月いっぱい終了予定にしております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） はい。お疲れさまでした。いろんな物を利用して、由布市を売り出す、湯布院を売り出すということはいいことだと思います。でも、ちゃんと、それには計画に沿って、なるべく費用対効果が生まれるようにしてほしいなと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

それと、5番目の防災計画の見直しの素案ですが、大体わかりました。今年度中にはできるということで、新聞の中に、トイレトペーパーとか、水の問題とか、ちょっとあったんですが、廣末議員の質問の中に、ペットボトルを何万本か備蓄してるというお話がありましたね。県の人に聞きますと、水はやはり3日間ぐらいしかもたないということなんですよ。このために何をしてほしいかということは、一つは、やはり、校区単位にあるのもいいんですが、公民館にもある程度の備蓄をお願いをしたい。やはり、避難先に行って、何も無い。それから来るんでは、交通の手段、それから橋、その他壊れれば、私の地域、同尻ですが行き来ができません。ヘリコプターで来てくれるといえ、それもあれですが。そういった意味においては、小さな谷とか、谷じゃないんですけど、少しでもいいですので、その公民館ぐらいに、何か備蓄ができないかなということですね。それを考えていただきたい。

それと、防災教育の中で、飲み水はどうしたら飲めるかというのを子どもたちにも教えるべきだなと思うんですよ。雨水をためて、それを炭とか、いろんなので濾したら飲めるとかいう、そういった教育をしてないと、恐らく水がなくなれば何もできない状況になります。そのためには、やはり、トイレとかもきちっと、こうなったときにはこうなんだということを教えておかないと、私たちの世代、ここにおる方、皆、例えば、汚い話ですが、外でトイレをしても、どういうふう始末をすればいいか、わかると思いますが、今の子は、やはり、水洗じゃなきゃ悪いとか、紙はトイレトペーパーじゃなきゃ悪いとかいうような、そういうことでは、どうやって生きていくかという根本ができてないと思いますので、できれば、そういうことも、これからは教えていく必要があるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは時間がありませんが、最後の由布川地域コミュニティの件です。

これにつきましては、ある程度、調査、それからいろんなのが行っているようです。きょう多くの方が見えておりますが、これも長いこと、皆さんが待ち望んでいることであって、私も、公民館、ただ、古野の公民館を建てかえるときでしたが、それがどこがいいとかいうようなことぐらいからしか、記憶の中にはないんですが、今回は由布川地区全体の大きなコミュニティセンターとしての役割を果たすべき集会所をつくっていただきたいと。

それであと、現状は、それから課題とかを取りまとめるだけだと言われました。それは3月中には終わるんですね。もう一度、確認させてください。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） お答えいたします。総合政策課長です。

現在、最終的な取りまとめ作業に入っておりますので、これを最終的には、もう一度、自治区の役員の皆さんに確認といいますか、再度、もう一度協議して、最終的に3月いっぱいにはまと

めたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひ、地元の方との確認をされて、先に進んでいただきたいと思います。このことができることによって、やはり、あの地域が非常に発展するのではないかなと思います。これだけ多くの方が見えられてるということは、その意気込みは相当なものだと思いますので、その気持ちに沿うように行ってもらいたいなと思います。

そして、最後ですが、なぜ、こういうことを申しますかということ、けさの合同新聞の自論ですかね、あそこの所を読んでいただきたいと思いますが、きょう来る前に、ちょっと新聞広げましたら、いいこと書いておりました。「お金で買えない真の豊かさ」ということで載っておりました。大事だと思います。幾ら使っても惜しくないお金であれば、幾らでもそこに投資して、その人たちがいかにそこで住みやすい町にするかということが大事だと思いますので、ぜひ、これは前向きに検討していただければと思います。その後の運営につきましても、やはり、それだけの物をつくっていただければ、地元の人たちも一所懸命それに携わっていくのではないかと思いますので、ぜひ、その点については、よろしく願いいたします。

市長、最後、その点について。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地区の方とも話し合いをしまして、要望の強さも十分理解しております。そういうことで、市がつくっても、市民の皆さんとまた協働で、いい運営をしていければいいと考えてます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 最後に協働という言葉が出ましたが、真の協働は、やはり、そこにあると思います。やはり、どちらともが盛り上がり、それぞれの役割分担をしながら、その地域を治めていくというのが1番理想的な協働ではないかと思っておりますので、どうか最後までよろしく御支援のほどお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は13時15分とします。

午後0時13分休憩

.....

午後1時14分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

高橋義孝議員、佐藤友信議員から所用のため欠席届が出ています。

次に、4番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 4番議員、長谷川建策です。議長の許可をいただきましたので、5項目につき質問いたします。いつものようにわかりやすく御説明ください。

さて、記録づくめの厳しい冬でした。この冬将軍には早く退散を願い、桜のつぼみを開かせる日を心待ちにしています。この冬、湯布院地域においても、県道、市道が凍結しました。しかし、湯布院振興局の若い職員が毎日のように早朝より塩カリをまいていました。県道には早くから業者が液体の塩カリを散布、スリップ事故等少なかったと思います。特に通学路に散布してもらい、子どもたちも安心して通学することができていました。職員の方に御礼申し上げます。

さて、他の議員さんからも話がありましたが、悲しいかな久保職員の逝去です。私にとっては同僚議員というより、先輩議員として、兄貴分として、議会人として、議会活動や議会の役割を丁寧にアドバイスを受け、物静かな中にも時々語気を強め、叱咤激励を受けたことが脳裏に刻まれています。特に私が交通事故で入院中、自分は点滴をぶら下げながら部屋にやって来まして、「建策大丈夫か、お前退院したら少し酒を控いいや」、その言葉が耳からはなれません。「おれはお前が一番心配じゃ」と、いったあの言葉を忘れんでがんばろうと思います。久保の兄貴も残した仕事がいっぱいありながら本当に無念じゃった、残念やったと思います。改めて、御冥福をお祈りいたします。

それから、東日本大震災も早、1年になります。被災地の皆様は、まだまだいろんな面で苦しまれていると思います。私個人の思いですが、今朝のテレビから新聞からたくさん報道されておりましたが、がれきの問題でございます。なんで全国の自治体は受け入れないかと本当に不信に思います。実際に生のがれきを見ているので、被災者の方はやはりあのがれきを見たら、津波等こわい日を思い出すんじゃないかと思います。市長、もしがれきの話があったら、由布市が受けてもらいたいんです、よろしく願います。もちろん、放射能を一番に安全に考えてのことです。処分場もダムも作ってもらいます。

それから、うれしい報告です。2月25、26日、全国自衛隊剣道練成大会が東京の朝霞駐屯地でありました。見事初優勝をいたしました。湯布院駐屯地剣道部の皆様に心よりお祝いを申し上げます。

それでは本題に入ります。再質問は自席で行います。

1項目目、常日ごろより我々市民の財産、生命を命がけで守っていただいております消防職員さんと消防団の皆様は文句を言うわけじゃないんですが、湯布院地域では、火災が4件ほど、人家火災が相次ぎました。その火災発生時のときの市民や消防団への周知方法についてお聞きします。火災発生時のたびに通報が違っているとの意見が市民からたくさん寄せられました。防災無

線、それからサイレン吹鳴等の周知のマニュアルはあるのでしょうか。

それから2項目目、湯布院湯の坪地域の市道の電柱工事が終了したように思います。前にも質問したんですが、余りしつこく言うと、湯の坪の人から怒られますので、簡単にお聞きしたいことだけ。

まず、電柱移転は実験事業と言っていたが、あと、湯の坪の残った箇所、それから、ほかの商店街の計画が24年度にはあるのか、お聞きします。

それから、延長100メートルの電柱移転に最終的にかかった事業費、補助金、市はどのくらい負担したのか、地元はどのくらい負担したのか、教えてください。

3番目、クアージュゆふいんの今後の管理体制についてでございます。

昨年、完成し、併設した福祉センターと健康温泉館の相互利用による市民の福祉向上と実績と成果についてお伺いします。

2番目、私はクアージュゆふいんと湯布院福祉センターの相互利用で市民の福祉や健康管理の成果がより出ると思う。温泉特別会計の赤字決算を考え、効果的運営のために社会福祉協議会に委託して運営する話を以前聞いたことがあります、その後のその話の進捗状況をお聞きします。同じ施設内で効率的なことを考えたら、市民の福祉と健康管理の一体感が生まれるかと思いますが、どうでしょうか。

4番目、湯布院の塚原地域に株式会社六水という水企業が進出する話を聞きましたが、市として、具体的に聞いておるか。また、庄内地域のMYMウォーター水企業は、その後の進捗状況をお聞きします。

5番目、挾間地域の飲料水の問題についてでございます。

以前、佐藤正議員、それから鷺野議員も、この件に関しては質問したと思いますが、庄内、湯布院は、本当に自然の湧水が水道水源できれいな良質な水を私たちは飲んでおります。しかし、人口も1番多い挾間の水道水は大分川が水源です。先日6,900リットルの軽油流失事故がありました。由布市には公共下水道がないため、家庭、事業、工場の排水処理等がすべて大分川に流れております。水質汚染も相当進んでいると思います。

先日、ある挾間の人に、そこの取水口の案内を受けまして、見て驚きました。上水の水の色に。全然違って、青く、黒く、どす黒い色が川を流れておりました。コストをかけてもきれいな水は得られるか。取水口には土砂が堆積し、大水が出たら、取水場のポンプの電源は大丈夫か。また代替の電源はあるのか。自然発電、自家発電等のことは考えられないか。また漁協を代表して、先日、利光議員がいろいろ深く質問したと思いますが、私も漁協の役員として質問します。湯布院、庄内、挾間のだ真ん中を流れる大分川に由布市よりの補助金がありません。挾間の内水面には20数万円補助をいただいていると聞いていますが、それは大分川漁協には関係ありません。

今回の流失事故にしても、いち早く、市、県、国交省と連絡し、まず挾間の皆様の水道水は大丈夫か、また川の魚は死んでないか、と眠られない役員方の御苦労だと思います。3月1日より、エノハの解禁です。もう行われておりますが、このときの水は大丈夫か、油は浮いてないかと心配でございます。4月にはアユの放流があります。庄内と湯布院で、約4,500匹のアユを放流いたします。このアユは大分市の補助金で買うアユでございます。大分川漁協は年間1,800万円をかけて、スッポン、ウナギ、カニ、ヤマメ等を放流します。漁協も今財政難でございます。何とか由布市より補助金を出していただき、魚をいっぱい大分川に増殖をしたいと思うんですが、市長、その点も後でよろしくお願い申し上げます。

それから、川の草刈り、環境等、一切すべて大分川漁協が行っておりますので、その点もよくお考え願いたいと思います。

再質問は自席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、4番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、湯布院地域の火災発生時の周知方法についてであります。湯布院地域では、今年に入り、相次いで4件の建物火災がありました。そこで、市民の防火意識の高揚を図るために、火災予防の文書を配付するとともに、消防団及び消防署車両による広報啓発を行っております。また、旅館等の宿泊施設に対しましては、防火管理体制に関する立ち入り検査を順次実施しているところであります。初期消火に努めて、隣接家屋等への延焼防止と死傷者を出さないための初動体制の充実に心がけることで被害を最小限度に抑える努力をしているところであります。また、防災無線による放送やサイレン吹鳴等の取り扱いにつきましましては、連絡方法等のマニュアルに基づいて実施をしているところであります。

次に、湯の坪地区市道の電柱移転工事についてでございます。この工事は安全で快適な通行空間の確保、災害の防止、沿道景観の向上等を目的として、湯の坪通り120メートルの区間で事業が完了いたしました。今後、地元の御意見等を伺いながら、事業の検証を行う予定ですが、成果の取りまとめまでには、まだ至っておりません。また、平成24年度には電線地中化の予算は計上を今しておりません。湯の坪地区の残りを含めた駅前通り、花の木通りなどの電線地中化は、今回の電線地中化の検証を行った上で、調査・研究を行ってまいりたいと思います。この実験区間である120メートルの総事業費は1億259万円で、財源内訳としては、国費、きめ細かな臨時交付金が4,829万円、残りは市費で5,430万円となっております。

次に、健康温泉館クアージュゆふいんについてであります。健康温泉館と湯布院福祉センターは隣接しておりますが、それぞれ独自の施設であります。湯布院福祉センターはデイサービスに通う高齢者が主な利用者でありまして、健康温泉館は市民が健康の保持や増進を図る目的で利用

していることから、相乗効果は今のところ確認できておりません。

健康温泉館では、毎月2回健康運動指導士による水中運動療法、毎月2回の健康体操の実施、心の健康教室、高齢者のいきいき事業等を随時開催しております。

健康づくりと介護予防との連携が湯布院福祉センターで行うことができないか、検討をしてみたいと考えているところであります。

健康温泉館の指定管理につきましては、由布市第1次、第2次の行財政改革実施計画の中で、指定管理の対象施設に位置づけられておりますので、湯布院福祉センターの指定管理を行う際に、社会福祉協議会と協議をしてきたところでありますが、湯布院福祉センターの指定管理が初年度であることや、健康温泉館の収支状況並びに営業時間等の違い等から調整ができておりません。今後も健康増進施設である健康温泉館のあり方を含めまして、よりよい施設の管理運営について検討してみたいと思います。

次に、塚原地域の水の販売企業進出についてであります。塚原地域において、飲料水の工場建設の相談がありましたことから、潤いのあるまちづくり条例の手續に従いまして、指導をしているところであります。庄内の阿蘇野地域に進出することになっております、株式会社MYMウォーターは、製造するミネラルウォーターのネーミングとラベルデザインが公募により決まりまして、工場の建設も最終的な設計や建設工程の詰めに入っていると聞いております。

次に、大分川水系鍋谷川の軽油流出事故の概要等につきましては、利光議員の御質問にお答えをしたとおりであります。漁業被害につきましては、阿蘇野川等下流域を含めて、そのような報告は今のところ受けておりません。

なお、関係河川では、事故後は連日にわたり水の状態や臭気、魚が浮いていないかなどの観察を行ってきたところです。

次に、挾間上水等の原水、浄水の水質についてであります。挾間上水は大分川の表流水を水源としております。原水の汚濁状況により、急速ろ過方式で原水中の濁りや溶けている物質を薬品で凝縮、沈殿させ、最後に砂でろ過して、水道水として供給しております。原水、浄水の検査は水質検査計画に基づきまして、定期的実施しております。浄水場においても、毎日、色や濁り、殺菌塩素濃度を測定いたしまして、安全な水を供給するとともに、活性炭処理により、カビ臭を除去して、おいしい水の供給に努めております。また、取水口における水位は毎日測定して管理しております。

昨年、県と土砂の堆積状況を調査いたしましたが、現在、水位につきましては、問題のない状況であります。代替の電源につきましては、取水場内には自家発電装置は設置していないことから、東日本大震災での代替電源の有無による水道供給状況の報告などを勘案し、検討しているところであります。水道ビジョンでもうたっておりますが、水道事業では、市民のライフラインと

しての安心・安全でおいしい水を安定的に供給することはもとより、利用者のサービス向上を図り、健全で持続可能な事業経営に努めてまいります。

以上で、私からの答弁を終わります。詳細につきましては、担当部長より、答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（加藤 康男君） 消防長でございます。長谷川議員の御質問にお答えいたします。

火災発生時のサイレン吹鳴と防災無線放送の取り扱いにつきましては、火災発生時の流れ及び火災発生時防災無線マニュアル、並びに防災無線遠隔制御装置取り扱い要領を通信室に掲示し、日ごろより、よく理解し行うよう、指導してきたところでございます。

サイレン吹鳴に至る手順につきましては、湯布院地域での火災・救急等の119番通報は、一般電話からですと、湯布院出張所に直接入りますが、携帯電話からの場合は挟間の消防署に入りますので、その際は湯布院出張所へ転送等を行っております。

火災発生が平日の日中の場合は、湯布院出張所が防災無線放送を行った後、通報により、湯布院振興局の職員が庁舎のサイレンを吹鳴し、その後に庁舎の放送設備により庁舎周辺に屋外放送をいたしております。また、夜間や土日祝日の場合は、湯布院出張所が防災無線放送を行った後に、湯布院庁舎の当直警備員に連絡し、サイレンの吹鳴をしているところであります。一たん、火災報を発しますと、問い合わせ等が殺到する中で、このたび防災無線放送等の取り扱いに不手際を生じまして、大変御迷惑をおかけいたしました。深くおわびいたします。

その後の検証においては、原因や反省点を明らかにし、課題点や改善すべき点などを確認したところでございます。また、防災安全課、消防署、湯布院地域振興課との間で取り扱いマニュアルの再確認を行い、改善策として、火災が発生しますと消防署及び庁舎に問い合わせ電話等が殺到し、救急連絡等に支障を来すおそれがあることから、湯布院出張所と湯布院庁舎間の緊急連絡用として、小型無線機を設置することいたしました。今後、再び、このような事態が起きないように、事後検証を行いながら、火災等の周知方法には十分に万全を期したいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） まず、1項目目のサイレンの面ですが、今、市長、それから消防長より詳しく説明いただきましたので再質問の必要ないと思うんですが、私も無線があれば、電話がどんなに混んでも大丈夫だということを考えておりましたので、消防長の無線をつけるちゅうことで解決と思います。

1点だけ、職員さんは地元の方がおるんですかね。その都度、その湯布院なら湯布院の地域、内容を知っている人とか、実をいうと、川南地区の火災のときに、川南地区火災ですちゅうことじゃ、わからないわけですね。後でよく聞いてみると、湯布院以外の職員さんだったちゅうこと

で、もしも、湯布院の職員が、地元の職員が受けておれば、山水館の近所ですとか、やっぱり、1人の、ひとり暮らしとか、お年寄りが多いけん、物すごく不安になるわけですね。じゃけん、そういう面もいろいろ考えてもらいたいちゅうことがあります。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（加藤 康男君） 現在、湯布院出身の職員は1名でございます。今後の職員体制について、そういう行為をするように検討したいと思っております。

○議員（4番 長谷川建策君） はい、じゃよろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） はい。それから2項目目ですが、湯の坪街道工事終了したんですが、市が5,430万円もかけちよる割にしちゃあ、通ってみると全然変わったふうはねえんだけど、景観も何もほとんど一緒と思うんですが、そこんところ、副市長、副市長、説明してください。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

いろいろ見解はあると思います。それで、今、検証をするというのは、そういった景観面も含めて、工事の過程における、実は水道管がかなり老朽化してたとか、いろんな、今回やってみて、課題が明らかになったところもございます。それも含めて、しっかりと検証して、今後につなげていきたいというふうに考えております。

あと、工事費の関係につきましては、前にも御説明いたしました、国の緊急経済対策というのを特別枠のほうで利用して、今回事業化しました。当初120メートル間で、大体1メートル70万円という想定でいったんですが、ちょうど、たまたま工事をした箇所が大変複雑に入り込んでますといたしますか、電線が後から後から立ってきた場所でもございました。ですから、高圧の入る場所とか、いろんな形の中で、結果的に費用が膨らんだことにつきましては、見込みの甘さについては反省しております。今後は、実を言うと、電線も都市計画が要るんじゃないかなというのが、今回の実は事業をやった上での反省でございます。道路計画とか、そういったこととあわせながら適正な電線配置をするということは、今後に役立つというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 今の説明でよくわかりました。じゃあ、廣末議員も言われたんですが、防犯カメラの設置も私はお願いしようと思ってました。特に、私の所の通りの花の木通りは泥棒が一遍に3件ぐらいやられて、そのうち私の所もやられたんですが、防犯カメラをぜひ欲しいなちゅう、商店街の希望もありました。これはもう市長が廣末議員の答弁でつけるちゅうことだったので、これで終わります。

それから、湯の坪街道のあそこの買い物の物すごい人通りがおるわけなんですけど、あのときに緊急事態が発した場合は避難場所等は考えておるんでしょうか。ちょっと、これ通告になかったんですが、いいですか、よろしくお願ひします。（発言する者あり）廣末議員に答えられたそうです。済みません。では、省きます。

それでは、3項目目は市長の答弁でわかりました。ただ、1つ、あそこ市の建物で、市が運営してるんですが、今、市の職員さんがおらんと思うんですが、何かわけがあるんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。長谷川議員の御質問は、健康温泉館の件でよろしゅうございますか。（発言する者あり）はい。今のところ、職員はおりません。嘱託が3名に、臨時職員で対応させていただいております。理由は、やはり経費削減と申しますか、そういうふうな形でやらせていただいております。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 市の建物に、市の職員がおらんちゅうのも、何か常識から考えたら、おかしいやねえかなと思うんですけど、それはわかりました。いいです。

4項目目の塚原の水事業でございますが、地区との説明会、今、工事もうかかっていると思うんですが、開発許可とか、まちづくり審議会等とかには説明があったんでしょうか。塚原の水企業ですね。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） 都市・景観推進課長でございます。お答えします。

塚原の水工場につきましては、今、事前の相談があったという状況で、条例に基づいて指導をしていたところでございますが、その後、規模を縮小して、開発をするということで、地元との協議も了承をいただいているというふうな状況でございまして、今、重機が入っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 重機が入ってるの御存じですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。立派な水企業が来るんですが、住民反対があつて、すぐなくなるちゅうことが以前ありましたので、前もって、しっかり検討しながら進めていってほしいと思います。

○議長（生野 征平君） 答弁要りますか。

○議員（4番 長谷川建策君） 要りません。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 最後、5項目目なんですけど、今回の6、900リッターの流出事

故で、挾間の市民の方より、飲料水が油くさいとか、そういうことは、何か、苦情の電話等あったでしょうか。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。

苦情じゃないんですけど、問い合わせが8件ほどありました。2月7日から2月10日の間に8件ほどありました。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） それは油くさいとか、そういう内容ですか。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 油くさいというようなことで問い合わせありました。うちの職員がその都度、その問い合わせのあった所に行ったんですけど、職員では感じないんですけど、やっぱり、物すごい感じる人はおったんだろうと思います。一応、そういう状況です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） じゃあ、ぴしゃっとした説明をしていただいたということですね。はい、わかりました。

合併して、7年目になるんですが、庄内、湯布院には、本当にきれいな水があって、幸せなんですけど、挾間の方はいろいろカルキとか、活性炭とか使いながら飲んでのお水なんですけど、本当に同級生がたくさん挾間におりまして、挾間の水のこと、言うちくれえやちゅうて、言われましたもんで、挾間の議員がいっぱいおるのに、お前出しゃばるなと言われると困るけんですね、一応、市長にも、市長にも聞きたいんですが、市長、湯布院とか、塚原とか、庄内の水を挾間にどっか、ぼつと流し込むような考えはないでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 何か、挾間の水が汚くて悪いというような印象を受けるんですけど、そうではなくて、水質検査をして、どこに出しても、全国どこに出してもおかしくない、きれいな水でありますから、その点は心配をしないでいただきたいと思います。

また、表流水ですから、大分川の水ですから、同じなんですけども、できれば、そういういい所の水を挾間の浄水場に持ち込んで、そして、市民がよりきれいな水が飲めるような、そういう状況を今検討をしているところであります。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 市長、よろしくお願いします。

それから、水道課長、自家発電装置はもうつけてもらえるちゅうような形でいいんですかね。あっこ、あれが、電源がもし水につかったら、挾間の人は水がもうとまりますね。そういうこと

を考えて、自家発電装置は早急にお願いしたほうがいいんじゃないかと思います。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。お答えします。

自家発電の関係なんですけど、今、取水口、挾間の取水口、取水口には、一応、自家発電ありません。全体的に由布市内、自家発電装置がありませんので、現在、ことし作成しております由布市の事業計画書が今作成してますので、その中で、当然去年の東日本大震災のときから、当然、考えなきゃ悪いんじゃないかということでしたので、その計画の中で、当然、今、検討するようにしております。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） よろしくお願ひします。

それから、市長、最後に聞きたいんですが、大分川漁協には、何かいい、いい何か方法で、川をきれいにする方法とか、魚をいっぱいふやす方法とかで、何か考えてもらえないでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 実態を十分調査して、そして、検討してまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） それじゃ、よろしくお願ひします。

私の時間が来ましたので、これで一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時とします。

午後1時48分休憩

.....

午後1時59分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、8番、新井一徳君の質問を許します。新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） お疲れさまです。8番、新井一徳です。

質問に入ります前に、本日は、皆様、お気づきのとおり、庄内町議会のOB会の皆さん、そして、うちの地元の東庄内地区の自治委員さんも、この足元の悪い中、多くの方が傍聴に来ております。あえて、1回目は、久しぶりに、この壇上からさせていただきます。

きょうは、そういった意味で、いろんなプレッシャーを感じながらの質問になりますけども、普段の一般質問のときより、なお一層緊張していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

こよいは、この後、それこそ、OB会の皆様方と懇親会も予定されていますので、庄内町出身議員としては、先輩方から厳しくお叱りのないよう頑張らなければいけませんので、執行部の皆様方におかれましては、答弁は特段の御配慮をよろしくお願い申し上げます。

本日は啓蟄であります。あえて、説明もいたしませんけども、一昨日は3日ひな祭り、桃の節句でありました。私のおいっ子も女の子ができて、お祝い事をするということで、おとといはほんのちょっとだけお酒を飲まさせていただきました。その同じ3月3日でありますけども、庄内庁舎の駐車場に朝からいっぱい車がとまっていました。休みだというのにどうしたんだろうと気をつけて見ると、皆さん、リクルートスーツを着てました。きょうは何かあったんですかと聞いたら、それこそ、今から、一般質問する臨時嘱託職員の登録受付の面接日でありましたので、先ほど議長の許可を得まして、資料も配付していただきましたけども、嘱託職員の関係は、ちょっと行政改革になります、関係でありますんで、後の2番目、3番目の資料でありますんで、ゆっくりごらんいただきたいと思います。

それでは、先ほど議長の許可を得ましたので、早速質問に入りたいと思います。

大きな1番目として、第1次由布市行財政改革実施計画の達成状況と今後についてであります。

平成22年度までの具体的な項目の達成状況を見て気になることは、臨時職員賃金が削減目標に対して、逆に増加となって、大きく下回っています。理由は記述していますが、臨時職員、嘱託職員等について、詳細な説明を求めたいと思います。

小さい1番目として、賃金は物件費計上され、人件費扱いをされておられません。職種ごとの配置数をお聞かせいただきたいと思います。

小さい2番目として、24年度も登録の受付を始めました。任用の決定とその基準はどのようなものなのか。

小さい3番目として、業務上、市民と直接かかわる臨時嘱託職員も少なくないと思われませんが、研修等は実施されているのか。

小さい4番目として、賃金は業務内容により単価が異なるとなっているが有資格者と待遇の違いはということであります。

大きな2番目として、災害対策について、近年、温暖化の影響と言われておりますが、台風だけでなく、局所的な短時間に大雨が降る、一般にゲリラ豪雨と言われておりますけども、それによる被害が増大しています。

そこで、小さい1項目目として、ここ最近、豪雨によって、住民の安全を守るために危険箇所であるとか、河川、ため池、道路など、現場に出動した回数及び箇所数について、どの程度あったのか、お伺いいたします。

小さい2番目として、由布市は山間地、中山間地が多く、川の長さはなくとも、山からの落差

がある小さな川が多いと思います。由布市が所管する河川の数はどの程度あるのか教えてください。

3番目として、市が管理するため池、普通河川の改修等、整備に関するこれまでの実績と今後の考え方を聞きたいと思います。

大きな3番目として、新過疎法についてであります。新たにソフト事業ができるようになりましたけども、これまでの実績と新たな事業等は考えているのか。

小さい2番目として、福島原発事故により、自然を生かした新エネルギーが求められておりますけども、過疎事業での計画を考えてもよいのではないかとということであります。

大きく3項目であります。再質問は下の席でやりたいと思いますけども、先ほども言いましたように、答弁は特段の配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 答弁は格段の配慮ということではありますが、そういうふうにならない部分もあるかもしれません、お許しを願ひたいと思ひます。

まずは8番、新井議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、災害時の河川、ため池、道路現場への出動回数、箇所数についてお答えをいたします。

河川、市道につきましては、災害発生や異常気象に備えて、職員が待機をいたしまして、緊急出動できる体制を整えております。市道の災害箇所数は、小災害を含めて、平成23年6月の梅雨前線豪雨で6件、9月の台風15号で21件となっております。

ため池につきましては、台風及び豪雨時の見回りや、日ごろの水管理などは受益者の方々が行っております。日ごろの維持管理の中で問題点などがありましたら御報告いただいている状況でありますので、出動回数などについては、把握はできておりません。

消防団の出動につきましては、国や県管理の水防警報発令区間において、避難判断水位に達するおそれがある場合や、土砂災害の前兆現象が発見された場合、あるいは気象庁と県が共同で発表する土砂災害危険度情報などによって出動をしておるところであります。ここ5カ年の出動回数は26回、延べ1,260人の消防団員が出動しております。

次に、普通河川の数であります。1級河川、2級河川、準用河川以外の河川法が適用されない河川が普通河川で市の管理となるところであります。現在、市の管理河川である準用河川は5本ありますが、普通河川はごく小さなものまで含まれるために、膨大な数となって、把握は困難でございます。ため池や普通河川の改修等の整備についてであります。ため池につきましては、現在、由布市内に58のため池があります。改修済みのため池は13ありますが、来年度から県営農地防災事業によりまして、庄内町の上影戸ため池の改修を計画しております。また、平成25年度と26年度には、維持管理適正化事業によりまして、挟間町の岡ため池、ナラヤカ

ため池の改修を計画しております。ため池改修工事には、多大な費用がかかりますが、決壊した場合には甚大な被害を招くおそれがありまして、危険度の高いため池につきましては、受益者と協議を重ねながら、整備を行ってまいりたいと思います。

普通河川につきましては、現在のところ、改修実績はございませんが、数件の改修要望が寄せられております。普通河川改修事業については、補助制度がないことから、今後、整備手法について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、過疎計画についてであります。平成22年3月の過疎法の改正によりまして、新たにソフト事業も過疎計画の対象事業となりましたことから、由布市でも、コミュニティバス運行事業など、8事業を過疎計画に盛り込んでおります。これらの8事業につきましては、平成22年度、23年度で事業を実施いたしました。過疎債による充当は行いませんでした。また、自然エネルギー事業につきましては、平成23年度実施いたしました市民満足度調査でも重要度が高いとの回答が多く、今後は積極的に検討を行いたいと考えております。必要が生じれば、過疎計画にも盛り込んでまいりたいと思います。

以上で私からの答弁は終わります。詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 総務部長でございます。臨時嘱託職員等について、お答えをいたします。

まず、職種ごとの配置数でございますが、平成23年度におきましては、市長部局が118人、教育委員会部局が129人、合計247人を雇用いたしております。

雇用情勢が厳しい中、平成21年度から取り組みを行いました緊急雇用創出事業につきましては、本年度までに延べ55人の雇用創出を行ったことから、1億円以上の交付金を臨時嘱託職員の賃金に充当いたしております。

次に、主な職種ごとの配置数でございますが、市長部局等におきましては、事務補助員が13名、レセプト点検員が4名、保健師、看護師が4名、火葬場管理人が4名、水道施設管理人が4名、作業員や技術支援員が12名、小松寮の支援員が29名、調理員が7名、湯布院健康温泉館の業務補助員が5名、フロント業務が4名となっております。教育委員会部局におきましては、市立学校の臨時講師が19名、小学校の英語指導助手が3名、学校図書室司書が13名、学校校務員が6名、校務員兼支援員が15名、幼稚園臨時教諭が10名、給食センターの嘱託調理員が18名、臨時調理員が9名、図書司書が10名、施設管理人が8名となっております。

次に、任用の決定でございますが、登録受付のあった応募者について、市長部局と教育委員会部局に分かれて集団面接を実施いたしております。その面接におきましては、口述試験評定表を用いた面接を行い、複数の面接官が評定表を作成いたします。その評定表を集計し、登録名簿に

記載するとともに、上位から必要な職種において、必要な人数を採用することになっております。

次に、研修でございますが、採用後においては、窓口業務で市民と直接のかかわりのある職場もあるため、本年度より、事務補助員につきましては、大分県市町村職員研修センターで接遇研修を受講させております。

次に、賃金の単価と待遇でございますが、資格を有する職種として、保健師や看護師、市立学校の臨時講師や幼稚園の臨時教諭、図書司書や学校図書室司書が主な職種となっておりますが、嘱託職員として雇用しており、給与は月額支給となっております。また、資格を有しない職種として、事務補助員や作業員、技術補助員、健康温泉館の業務補助員やフロント業務などの職種につきましては、臨時職員として雇用しており、給与は日額支給となっております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） では、臨時職員、嘱託職員のほうから再質問したいと思いますけれども、まず、それこそ3日の日に面接があったんですけど、大体何名の方が受けに来たのか、その辺がわかれば。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（平井 俊文君） 人事職員課長でございます。お答えいたします。

応募者数は全部で、教育委員会部局、市長部局合わせまして、303人でございます。きのう面接を行ったのは、小松寮とか、健康温泉館、業務を休めない所がございましたので、そういう所を除きますと、両方合わせると185名程度の面接を行ったと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 3日に来たのが185名。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、今、応募があっているのは、300、（「3名です」と呼ぶ者あり）303名。はい、いいです。

303名ですね。今年度、24年度に、これが全部入れかわるとは思いませんけれども、どちらにしても303名ほど、そういった形で、臨時職員なり、嘱託職員になりたいという応募者が多いということは、由布市は人気があるのか、それとも就職難なのか、わかりませんが、その辺のところ、市長、数聞いてどう思いますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市内在住者が多いということを考えると、職業を求めてという形であろうと思います。人気という部分は余り考えておりません。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） いずれにしても、もう5年間、18年から行革をやってきて、臨

時職員が逆にふえているという状況であります。それだけ、1年間にですね、約、職場に247名。現状ではもう本当、職員が逆言うたら300何名ですから、ほとんど非正規化雇用というか、してるような状況でありますけども、何で減らないのか、それとも減らせないのかですね。その辺、行革と言いながら、行政サービスを落としたいがためのものなのか。職員がやっぱり、正職員が減った分だけ過重労働させられないのか、その辺のところ、職員課長、お願いします。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（平井 俊文君） 行革において、達成状況が非常に厳しいというのは、私のほうも承知いたしております。先ほど、部長答弁で申し上げましたように、緊急雇用の創出事業という形で取り組んだ部分において、約全員で55名という報告させていただきましたけども、その取り組みがあったのではないかと考えております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 緊急雇用は21年、22年に行ってきたわけですけども、この資料を見ると、19年、20年も、大幅にふえているんですけど、こういった要因があったのか、わかれば。

○議長（生野 征平君） 総務課長。

○総務部参事兼総務課長（佐藤 式男君） 総務課長でございます。

19年から20年へふえたという要因につきましては、一つは、保育園が民営化1年前ということで、退職者の補充をしていないということ、それから幼稚園のほうで、挟間地域で2年保育を行った、それから幼稚園で職員の1人職場をなくしたということがあります。それから小学校で学力向上授業を開始したということが要因だというふうに思っています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） そういった事情もわかるわけです。どっちにしても、正職員、行革の中で、国から、ある程度、強制的に職員数を減らせというような形に来てと思うんですけども、やはり、市民サービスを落とさないで職員を減すというのは大変厳しいところなんですけども、現状は、一応、これから22年から27年か、8年まで、300何名とか目標ありますけども、現実にはですね、正職員の数はどの程度必要なのかということが、おおよそいいんですけども、市長が考えたり、総務部が考えたりしてるのであれば、またお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 総務課長。

○総務部参事兼総務課長（佐藤 式男君） 総務課長です。

今、組織再編の中で、今、職員数についても検討を行っております。現実、先般ヒアリングを

した中では、非常に各課人数を減らすのは非常に困難ということで、行革が今度第2次で、5年で30名削減というふうにならざるを得ないというふうには考えています。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） ほんと大変なんですよ。人を減らして、市民サービス落とせないというのは。ところで、緊急雇用が21年と22年で採用された——ことしまで、ことしまであるわけですが、それが切れた後はどう考えてるのか。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（平井 俊文君） お答えいたします。今、21、22、23でことで、緊急雇用が切れるわけですが、24年度につきましては、緊急経済対策枠というものを設けていただきましたので、その中で20人程度の雇用を、直接雇用を予定いたしております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 現実には、その20人程度というのが、本当ははっきり言って、結局、何人採用するかわからないんですよ。20人程度ちゅうのは。だから、今まで、この臨時的職員をずっと合併から雇用の募集要項を見ても、大体人数を書いてないんですよ。だから、私、例えば、3月3日面接に来る人も、一体、何人雇用してくれるのかというのがわからないまま来てるんですよ。実際言えば。その辺で、結果的に20人、20人程度というのが、ことし24年ですから、大体何名かわかったら教えてください。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（平井 俊文君） 大変、20人程度ということで、あいまいな回答して申しわけございません。直接雇用としては20人でございます。そのほかに委託事業で6名、合計で26名という形になろうかと思っております。

全体的に臨時嘱託職員の全体の雇用計画につきましては、本年度、市長部局、教育委員会部局を含めて、252人だったと記憶しております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 先ほど言ったように、市報ですか、市報の中にいつも2月になると募集要項を書いて、見ると、本当人数書いてないんですよ。ところが、私、ホームページやないけど、インターネットで見たときに、平成20年度だけ定員枠があったんです。よく調べてみたら、市報には書いてなかったんですけど、市のホームページの中のリンク先の中に、ずっと何名かとかちゅう、一応書いてたんですけど、正直言って、私、そっちのほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。何人採用してくれるのかわからない、あいまいな中で面接に来るよりは、や

っぱり職種ごとに、ここでは7名雇用してくれる、何名雇用してくれるというのがわかったほうがいいと思うんですけど、市長、その辺はどうお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 受験者は何名という、どこに何名というのは、受験者自身は余りわからないんじゃないかと思うんです。（「いや、採用枠」と呼ぶ者あり）採用枠もわからないんじゃないかと思うんです。今度20人採用するよって言っても、受験者はどうなって採用されるかわからないと思いますけど、その点について、数をぴしっと知らせたほうがよいということになれば、知らせていきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） その辺は検討ということでお願いしたいと思います。

ちっちゃいことなんですけども、年齢制限があるんですけど、昨年までと違って、ことしから1歳ずつ下げてるんですけど、そこには何か理由があるんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（平井 俊文君） 人事職員課長でございます。年齢制限につきましては、今まで65歳までと記載しておりましたんですが、採用のときに65歳になった方が受けるということがございまして、今年度については、平成24年4月1日現在の年齢条件という形で、64歳という形にしましたので、今まで、ちょっと誤解を招いた部分があったので、その辺を改めさせていただきます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 臨時職員、嘱託職員の研修は23年度から行われてきたということでもあります。これまでも、だからあまりしていなかったのかなというような印象を持つわけですけども、臨時職員といいながらやはり地方公務員でしょうから、一応、やはり守秘義務とかいろいろな形の制限がありますけども、当然そんな教育をしているかということでもあります。決して、現在そういった守秘義務を守らない人がいるとかいうようなことではありません。一応、地方公務員ということで、そういったある程度教育はあったのかどうか、聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 臨時職員の辞令交付式のときに、「市民の皆さんはあなたが臨時職員かどうかというのは全然わからない、一市の職員として対応してほしいと願っていると、そういうことから、守秘義務や公務員として守らなくてはならないきちんとした業務がありますよ」と。それから、主として接遇に対しては十分な心構えを持って臨むようにという、辞令交付式に必ずきちんとそういうふうに教育をしております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 次に、嘱託職員といえば、やはり専門職だと思いますけども、先ほど配置先とか詳しく教えていただきました。でも、今まで、特に庄内町時代から土木・建築あたりに、やはりある程度専門職の採用をしたらどうかとかいうような、かなり要望がありました。その辺のところは、今、改善されているのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（平井 俊文君） 専門職ということで、先ほど部長のほうも、人数の配置の中で話をしておりましたけども、土木職員につきましては、さっき緊急経済対策枠という話がありましたけども、その中で委託事業の部分で1名、専門の方を委託で雇用するという形を聞いております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） いずれにしても、それこそ職員が330人ぐらいですか。その中にまた約250ということで、ほとんど市役所というのは非正規化しているということですよ。人件費カットということで。

そこで市長に聞きたいんですけど、こういったパートとか非正規化というのは、これまでずっと民間会社がやってきたことでありますけども、やはり自治体の職員というのは、市民と直接かわって仕事をしていただくところなんです。だから、これだけやっぱり臨時や嘱託がふえて、これから後、また平成何年から行革計画しているんですけど、職員数をあまり減らすのも大変だと。かといって臨時職員もこんだだけ大きなウエイトを占めてきているんですけど、今度しかし、交付税がどんどん下がってくるというのは、当然皆さんも御承知のとおりなんで、交付税が下がるということは、今度は物件費がどんどん下がってくるんですよ。だから、臨時職員あたりは、そういった物件費の中に入っているんで、人間が物にといいのも何かなと思いますけども、その辺のところ、一たんこれだけ臨時職員がふえて、しかし、今度交付税が落ちたときに、臨時職員が減らされたときに、正職員の仕事がまたふえてくるわけです。その辺のところをこれから先考えていかなければならないんじゃないかなと思うんですけど、私は決して臨時雇用、そういった嘱託さんを絶対減らせということではないんです。でも、今後はそういうことが絶対考えられていくんで、市長としての今後の行革の考え方を教えてください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさに合併の緊急緩和措置が切れるから、5年間で30億円の削減が国からされるということであります。そういうことを考えたときに、これからどのようにしていかなければならないかというのは、もちろん、今まで取り組んでおった事業等についてもかなり精

査をし、また縮小していかねばならないことになるだろうと思います。

それから、職員の賃金とか、あるいは講師の臨時の賃金とか、そういうこともやっぱり考えていかねばならないときは来ると思います。できるだけ雇用を多くすると。そして、地域の皆さん方の不安を解消していくことは、大事なことだと考えておりますから、その辺の賃金についてはこれから十分研究していかねばならないと。事業もかなり縮小するというところで、市民の皆さんにもこのことを十分周知をして、理解をしていただいて、市民と一緒にこの体制を乗り越えていかねばならないというふうに考えているところであります。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） ありがとうございます。直接そういったサービスを受けるのは市民でありますので、その辺のところを配慮しながら行革をやっていただきたいと思います。

それと、もう1点だけ。市長、覚えているかどうかわからないですけど、私、合併した平成17年の12月第1回定例会で、臨時職員、嘱託職員の件で聞いたんですけど、そのときに、任用規程がないということを言ったら、市長が、ちょっと重箱の隅をつつくようで悪いんですけど、臨時職員には規定の整備はされておられませんけども、早急に臨時職員等の勤務条件に関する規定、もしくは要綱の制定を行いたいと思いますということになっているんですけど、現実的にはないと私は思っているんですけど、県下の中で、私ちょっと市町村を見たんですけど、恐らく9割はあるんですよ。ちょっと見つけきれなかったのは大分市ぐらいなもので、ほとんどは豊後大野市にしても竹田市にしても、九重町にしてもあるんですけど、そのところはもうどうなっているんですか。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（平井 俊文君） 人事職員課長でございます。任用規程につきましては、例規集には載っておりませんが、私どものフォルダのほうに任用規程の要綱がございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 例規集には載せられない何かがあるんですか。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（平井 俊文君） 内規のような形でつくっておりますので、例規集には載せていないということでございますけれども、後ほどそれを印刷してお持ちしたいと思います。よろしゅうございますか。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） できればもう例規集に載せるぐらいの任用規程をつくってほしいなということでもあります。

では、時間が26分ということでありまして、次の項目にいきたいと思います。

災害対策の件なんですけども、一応議長の許可を得まして資料を配付させていただきまして、多分、最後のページだと思うんですけど、市長、これ私のところの開発促進協議会の総会のときに一番最後のところに載せた資料なんですけど、市長、覚えておられますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 覚えております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 現実に要望を出しても、壊れなければくしてくれないんですよ。もう何回もお願い、すいません、ここは一例だけでありまして、地元のところで写真つきで出しましたけども、何回も地域振興局にお願いして、現地まで来てもらっておりますけども、ちょっと説明しますけど、現実的に下を全部洗われて、上からどんどん落ちてるんです。ちょっと水が垂れてますけど、これ排水なんですけど、もう2メートルほどそこの方の土地がなくなってるんですよ。こんだけの高さがあるんで、家まではちょっと行かないということでありましてけども、一つは今まで建設課あたりをお願いはしたんですけども、私としては、今、庄内町を中山間地域整備事業で整備している計画等ありますけども、大体、田舎の小さい普通河川、谷というのは、ほとんど農業用水か排水で利用しているんです。そういった形で農林水産省の事業に、何とかいけないかどうか、農政課長、お願いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長でございます。お答えします。

この普通河川が、農業用排水路、農業用の灌漑排水として主な用途として利用されているかどうか。あるいは、普通河川の整備が農林水産省の所管の補助事業で採択が可能かどうか。あるいは、もし、採択されたとしても、事業を新規要望が今、非常に厳しい中で、現在施工中の庄内の中山間総合整備事業の計画変更として認められるかどうかとか、そういう問題がたくさんございます。いずれにしても、私ども、振興局も見たそうですが、私どもも1回、現地調査をさせていただいて、大分県とか関係の土地連とかと十分協議しまして、土地改良事業による施工が可能かどうか判断調査をしてみたいと思います。どうぞ御理解ください。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 決して私のところだけよくしてくれということではありませんので、多分、要望はあると思うんです。今までそういった小さい谷とか普通河川、もうほったらかしなんです。それで、もう高齢化になって、地域では守れないんです。大きな石とかも動かせないし、だから、いろんな絡んで、先ほど言うたように膨大な数なんでいろんな条件等が違うと思うんですけども、やはり民家が近いとか、どんどん自分のところの宅地がどんどんなくなってい

くような状況もありますんで、そのようなところは検討して、要望があれば他の地域もやってほしいと思います。なぜかという、今まではとにかく壊れないとしてくれないというのが原則であつたんで、その辺のところを、もしも事業として取り入れてくれたらありがたいなと思っております。

本当、今そういった谷も地域のことは地域で守るということで、ごみ拾いや環境整備等は地域の人はやっているんです。でもやっぱり、どうしてもやっぱりやれないところもありますんで、その辺のところを検討なり、見に来てほしいと思います。

次に、新過疎法について質問したいと思います。

先ほども言いましたように、これ平成22年4月に改正過疎地域自立促進法ができました。従来のハード事業に加えまして、ソフト事業が取り入れられることになったんですけども、さっき言ったように8事業、そして新たに23年も3事業を加えたんです。田舎で暮らしたい事業とか、小規模集落支え合い事業とか、由布交流推進事業とか、三つほどふやしたんですけども、現実的には過疎債は使っていないということで、一般財源からやっているんですけども、なぜソフト事業ができないのか、何か説明等あれば。——では、質問を変えます。

うまくいかせない要因というか、ソフト事業は。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） 財政課長でございます。先ほど議員が言われた、コミュニティバス等につきましては、特別交付税で措置されるようになっておりまして、コミュニティバスにつきましても9割が特別交付税で返ってきますので、過疎債につきましては、ソフト分で、今までいますとうちで5,400万円年間使いますけども、そのうち7割は交付税で来ますけども、3割は単費になりますので、今のところ特交をいただいたほうが有利ということで行っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） だから、そういった有利なものをまた何で過疎事業に入れたんかなというのもあるんですけど、いずれ交付税が来なくなったときのために基金も積み立てるとかというような話もありますけど、今、提案しようかなと思ったら、そこまで交付税措置がされるとなると、提案もしにくいんですけど、現実には合併してコミュニティ事業が始まりました。今まで庄内町でもやっていたことを、由布市全体でやるようなことになったんですけど、合併当時の平成17年のころアンケートをとって、恐らく自己負担というか、200円ぐらい取っていいよというような形で、今、1回乗れば200円で済むということでありましたけども、今、はっきりいって高齢者の方々、年金生活でやっている方が、本当に1回200円ずつ払うことがまま

ならないんじゃないかなというような、私は気がするんですけど、その辺のところを利用者等に聞いたり、アンケートまでする必要はないんですけど、そこ辺、負担になってるんか、なってないんかというのも、私、確かめてもらいたいと思います。

それと、やっぱり子育てしやすい環境づくりということであれば、やはり小学生なり中学生なりが使ったときに、半額の100円、それにしてもこういった過疎債をある程度使ってやったらどうかと、私は思ってたんですけど、恐らく交付金事業のほうが有利だということでありまして、100円、中学生に何とか負担しない方法というのは、何かないんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。お答えします。

コミュニティバスについて、利用者負担というのは、ある程度やむを得ないといえますか、仕方ないやっぱり利用者負担というのは、当然いただく、それ相応の負担は必要だということに考えております。ただ、小中学生とか通学については、また通学の別の形で補助等の考え方を、施策を打つべきではないかというふうに考えております。

また、その辺について過疎債をとということですが、過疎債になりますと、庄内地域だけの限定になります。今、コミュニティバス、由布市全域ですので、そういうことも考えて、別の方向で小中学生の軽減を図る、他のほうが妥当ではないかというふうに、今は考えております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） いずれにしても、わざわざ改正までして、これは延長になって、これは加わったわけですが、8事業、いろいろ並べてても、結果的には絵に描いた餅みたいな形で、生かされていないなというような気がします。

そこで、先ほど資料でお渡し、皆さんに配付しましたけども、新エネルギーにそういったソフト事業を使えないかということでありまして。先ほど総合政策課長も言いましたけど、過疎事業はある程度、庄内町だけしか使えないということなんで、これソフトなんですよ。一番表に、たまたま都城の庄内町というところが、公民館に太陽光発電、そして下に由布市庄内町の高岡地区で公民館にソーラーということでありまして。これは、NPO法人が提供してくれたようなものでありまして、こういった新エネルギー、自然を生かした新エネルギーが求められているわけなんですけども、庄内町、なかなか過疎から脱却できません。でも、全国でも過疎から脱却したところはほとんど皆無なんです。維持していく、少しでも減らさないように維持していくというのが、集落を守る一番困っているところなんですけど、今、地区公民館も温暖化の中で、エアコンを設置しているところが多いんです。やはり、今もうぜいたく品としての電気製品ではないような気がします。やっぱり、でも地区公民館の負担が大きく、電機代とかいろんな形で大きくなればほかのところを削ったりして、だんだん大変な負担になってます。こういったことが事業としてで

きないのかどうか、総合政策課長。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。お答えします。

現在の過疎計画、由布市の過疎計画には、こういう事業を今盛り込まれてませんので、現状ではできないということになるんですけども、先ほど市長が言いましたように、新エネルギー対策というのが、今後の大きな行政の課題になってくるだろうと思います。そういった中で、事業を検討した上で、市で取り組むということになれば、過疎計画の変更等で盛り込むことは可能だというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） そういった検討、研究をしてくれるということで、ありがたいこととあります。ぜひとも、なかなか難しいんですよ。本当、過疎債、過疎事業のソフトをつくっていくということは、難しいんです。だから、太陽光なりを生かしたり、次に行きますけども、小水力発電を生かすと、とにかく無いものねだりをするんじゃなくて、ある資源を使って、有効に使って少しでも、原発からの脱却とか、CO<sub>2</sub>の少しでも排出がないような、化石燃料じゃない、頼らない自然エネルギーをとということで、一つ、今、庄内地区で元治水が小水力発電を計画して、何か調査しているらしいんですけど、もう1カ所、南庄内のあたりも、これは調査しているのかどうか、構想なのかどうかわかりませんが、そういったことがあっているというのは御存じですね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 伺っております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） それの小水力発電施設をつくるときに、農林水産省から半額の補助があるんです。しかし、半分は土地改良区が受益者負担なんです。大きなお金なんです。そこで、この半分以上を過疎債を使って売電が可能になるところになる前までのところで、こういった過疎債、過疎事業として使えないのかどうか。いいですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） お答えします。総合政策課長です。

現在の過疎債は、市の負担について過疎債を充当するというのが基本的な考え方で、地元負担について、そのままでは過疎債の適用はできなというふうに考えております。何らかの方法を考えて対応できるようにしても、その団体等がその施設によって収入があるというようなものについて、過疎債の充当はちょっと難しいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 恐らくそういうことであると思いますけども、現実的に、後は売電して、その最初の初期投資を少し払っていくということで、大変大きな負担を抱えているんです。せっかくいいものをつくろうとしても、自然エネルギーをつくろうとしても、やはりそういったお金の面で大変だということなんで、その辺のところを、たまたもしも生かせればなという気持ちがありましたんで、ここに挙げてみました。

もう一つは、過疎地域等自立活性化推進事業というのが、過疎事業のほかにあるんです。これ、交付金なんです。約1,000万円まで、上限1,000万円まで計画すればいただけるということなんですけど、総合政策課長。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。お答えします。

これは、過疎地域等自立活性化推進交付金事業といいまして、これは総務省の直轄事業です。総務省が直接交付金を交付するものです。これは、1,000万円までじゃなくて、1,000万円以上の事業に対して1,000万円交付するというので、1,000万円未満の事業は対象外になっております。

なお、この事業はソフト事業でして、先進的なソフト事業に対して1,000万円を超える事業を、創造性の高いソフト事業に支援をするということでされております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 新たなソフト事業を加えたことによって、こういったことが起きたんです。22年に、これは大分県で、宇佐と豊後大野市がこれに提案して採用されているんですよ。ちょっと言うと、宇佐の浜・いいもの再発見事業とか、豊後大野市は豊後大野市発地元元気わくわく創造事業とかいうような形で、そっちの方に応募して、審査されて、採用されたら交付金をいただけるということで、24年度が大分県では竹田市と豊後高田市が応募して採用されているわけなんです。やはりこういった、これは交付金事業でありますんで、それ1,000万円以上のものをしないと1,000万円くれないということは、もう当然わかりますけども、こういったソフト事業をいかに生かしていくかということは、大変由布市にとっても、私は庄内町にとってもありがたいことでもありますんで、ぜひともそういった提案をしていただきたいと思いますけども、政策課長、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） お答えします。制度としては大変いいものだと私どもも考えておりまして、庄内の地域振興局等とも協議した上で、これに対象になる事業があれば積極的に申請を出していきたいというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） ありがとうございます。これで終わりますけども、先日、庄内中学校の卒業式に副市長が来て、卒業生に「夢を持って」と、確か言った記憶があります。私のこの、今この過疎事業に対しても、もしかしたら小さな夢かもしれんし、夢の、ちょっと現実的じゃない夢かもしれませんが、やはりそういった、少しでも考えて、この由布市全体、みんなが住んでよかったといえるような形になればと思って、私も提案していますので、今後とも行政側もいろんなアイデアを出していきたいと思ひますし、私たちがそれに対しては全面的な協力をいたしますので、その辺のところ、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、8番、新井一徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

午後2時55分休憩

.....

午後3時08分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、1番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。（拍手）

○議員（1番 鷺野 弘一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます、1番議員、鷺野弘一です。よろしくお願ひいたします。

また、うしろに、きょう私の父兄会がたくさん来ておりますので、やっぱりひとりじゃ心配になるみたいで、来ていただきましたので、頑張っていきたいと思ひます。

先ほどの新井議員と同じように、優しい答弁で、ひとつよろしくお願ひいたします。

昨年の6月を最後に、一般質問を2回ほど休んでおりました。ゆっくりと定例会に没頭したく、勉強しておりましたので、久しぶりの一般質問に緊張しております。また、前淵野議長、また佐藤人已副議長、大変お疲れさまでした。あいさつが遅れまして申しわけございません。休んでおりましたので、すいません。

また、先月お亡くなりになりました久保議員に対し哀悼の意を表し、大変お世話になりました。御冥福をお祈りいたします。

また、地元は同じでございますが、この場に立ちまして、生野議長に向かうのは初めてでございます。お初になりますので、御指導のほどをよろしくお願ひいたします。

3. 11 東日本を忘れない——昨年の議会中に緊急ニュースで、ゆっくりと津波が町を飲み込んでいく映像を目の当たりにしました。何かしなければいけないと思ひ中、長谷川、廣末両議員に誘われ、支援物資を届けに気仙沼、仙台、東松島、福島に行った昨年5月19日、被災地は報

道だけでは知ることのできない状況が広がっており、においがひどく、一面のがれきの山、川に大型の船が横たわっている姿を見たとき、これからどうしたらよいのか、ただ茫然と立ちすくむばかりでございました。この光景は、私にとって一生忘れることのできない出来事、また体験となりました。

被災地で犠牲になられました方々の御冥福と、被災地の1日でも早い復興を願いながら、支援活動を引き続き行っていきたいと思っております。

先日、これはまた廣末議員とちょっと似ておりますが、大分合同新聞に記載されておりました、この大分において、今から300年前、江戸時代、ときの5代将軍、徳川綱吉の時代に、宝永4年10月4日午後2時ごろ、紀伊半島沖を震源にマグニチュード6の宝永地震が発生しました。別府で2.2メートル、佐伯市米水津で8メートルの大津波があったということです。このときの記録で、全国で約2万人の方が死亡されたといわれています。また、今から37年前、由布市においても、これは湯布院と庄内を中心にしてですが、大分中部地震が発生しました。過去にあった災害を基盤に、防災対策を立てていかなければいけないと考えております。

この由布市においても、びっくりすることは、やはり300年前の12月31日、マグニチュード6.5の地震があったという記録も残っております。こういうのをやはり今から、そのときの災害被害がどうだったかということを中心に考えていかなければいけないというふうに思っております。

また、今年に入りまして、由布市において重大な課題は、由布高校ではないかと思っております。本年度は募集人員に対しましての時点で57名足りないと聞いておりますが、市長が今後どのように対策、対応を進めていくのか、その意見だけでも聞かせていただきたいと思っております。

ただいまから本題に入りますが、大分川の水質保全と管理について、利光・長谷川両議員が漁業組合でございますが、漁業組合の目線からいわれましたが、私は違う目線で、今回質問させていただきたいと思っております。

家庭排水に対する市の考え方と対応、私の調べた資料では、私たち、一つの家ですけれども、1日200リットルの水を利用しております。台所、風呂、洗濯、トイレの水を排水しています。河川の汚れのうち、生活排水の占める割合は約7割と、非常に大きいものとなっております。食べ物が水中に排出され、この栄養を求めて微生物が集まってきます。その微生物が栄養物を食べる時、酸素を消費するのです。水中に溶けることのできる酸素の量は、多くても10ppmぐらいしかありません。水中に栄養分が多くなると、それだけたくさんの微生物が集まってきて、あっという間に酸素を使い尽くしてしまいます。その結果、魚介類が酸欠で死んでしまいます。また、水中が嫌気性の状態になり、メタンガスや硫化水素などが発生します。いわゆる死の川、死の海の出現です。

このように、私たちが台所から捨てているのは、明らかに栄養素なのですが、その栄養素も自然の許容量を超えてしまうと、環境をだめにしてしまいます。家庭排水について、市は市民に対してどのような指導、また考え方、対応をしているのかお聞かせください。

続きまして、浄化槽の水質検査の現状についてですが、合併処理浄化槽の、これは単独槽も混ざりますけども、どのくらいの普及率があるのか、お教えてください。

保守点検、これは4カ月に1度となっておりますが、各業者によって対応が違うみたいで、我が町庄内では2カ月に1回、湯布院は毎月行っている話を聞いておりますが、中には点検を行っていない、保守点検ですけれども行っていない設置者がいると聞いておりますが、保守点検業者からの通報などはないのか、また、市として対応はどのようにしているのか、お聞かせください。

11条検査——これは水質検査ですけれども、県からこれは来ていますけれども、この今、実施率、これについてもお聞かせください。

それと、先ほども言いましたけど、単独槽、合併槽の処理浄化槽をつけている家庭は何戸ぐらいあるのか、それもまたお聞かせください。

それと、検査を行わない設置者に対する対応もお聞かせください。

続きまして、新市、この由布市が誕生後、水質保全について、水質検査等が行われているのか、お伺いいたします。

平成17年の合併後、大分川の流れのとおり、この由布市は湯布院、庄内、挾間と大分川でつながっているとんでも間違いがない合併と思います。

市内で見ると、大分川最後の地でありますこの挾間では、これを水道水として、大分川の表流水を利用してありますが、おいしい水づくりのための水質検査や保全は行われているのか、お聞きをします。

また、4番目に、工場排水の管理と現状について、先日、市内の工場に見学に行ってきました。従業員に知り合いがいたため、知り合いを通して見学をさせていただきました。工場に着き、工場排水はどうしていますか、もしかして川に直接流しているのではないですかと、工場長に冗談を言いますと、すぐにちょっと浄化施設を見せましょうということで、浄化施設を見せていただきました。思った以上に、その会社はびっくりした浄化槽をつけておりました。先ほどの資料の中にもその写真をつけておりましたが、大変びっくりしたものをつけておりました。創業後、由布市内で創業後、そういう会社に対して、会社というのが、会社が川に流すと、排水に対して由布市としてそういう検査等を行っているのか、お聞きをさせていただきます。

また、5番目になりますが、農薬の減少に向けた考え方は行っているのか。これは、農業で使用した後の農薬、余った農薬とか、また消毒剤を処理をするのですが、これは気がつくとも大分川に流れているという話を私にされましたので、農政課としてこういうのはどうしているのか、

ちょっとどういうふうな考えがあるとかいうふうなのを聞かせていただきたいと思います。

続きまして、大きな2番としまして、国道210号線、挾間天神橋付近の拡幅工事についてですが、今、天神橋付近、拡幅工事を行っておりますが、国土交通省大分河川国道事務所大分維持出張所から市に対して、この工事に対するどのような説明があったのか、また、市からどのように工事に対する要請、要望はしたのか、お聞かせください。

また、2番目としまして、市民に対する連絡方法はどのようにして行ったのか、お聞かせください。

また、3番目としまして、工事現場、停止線付近に、これスーパーと書いておりますけども、小売店です。小売店に対して、この停止線がどうであったのか、またその改善等はどのように行われたのか、お聞かせください。

4番目としまして、またこの後、年度が変わりましたら、第2期工事が行われると思いますが、小売店に対する考え方、また、連絡、各市民に対する連絡の方法はどのようにするのかをお聞かせ願いたいと思います。

現在、210号線は、庄内町五福、湯布院川西、これ前徳野の南由布駅のそばですけれども、あの国道の拡幅工事をやっていただいております。大変、国土交通省に対しまして、感謝をしております。

が、由布市としまして、やはり由布市独自の考え方の対応はどのようなことを思っているのか、その辺もお聞かせください。

続きまして、3番目としまして、観光地における安全対策とおもてなしの心。危険箇所等の点検と改善についてですが、先日、昨年も予算がついておったんですが、由布川溪谷、これは散策道路に破損箇所がありました。それを、今、改修工事が行われ、びっくりするようになっておりますが、由布川溪谷に類似した場所がないのか。そういう場所に対する安全対策はどのように考えられているのか、お聞かせください。

また、2番目としまして、挾間、庄内の観光地の売り込みはどのように考えられているのか、また、行われているのか、お聞きしたいと思います。

さきの第4回定例会におきまして、甲斐議員が、地元由布川溪谷の整備について質問されました。庄内においては、熊群、溪仙峡、夜見渡などが、今から観光していかなければいけない場所だと思っております。この道路に関しましては、田野庄内線であり、この田野庄内線をやっぴり売り込むいいチャンスの今、時期に来ているのではないかと思いますので、これについてはどのような考えを持たれているのか、お聞かせください。

最後になりますが、議員になりまして、一般質問をしてきましたが、証明書、これは住民票、印鑑証明等でございますが、私の後援会のほうからそんなちいさいことを何回も言うなと止めら

れておりましたが、バスのことも、よく私言いますというふうにいわれますが、昨年の秋ごろから、市民の方より、月に2回ずつぐらい電話をもらいます。どうなったのかと、行ったけど日曜日空いておらんぞという話を、私のほうに電話がかかってくるので、私に言うてもしょうがないから、市役所のほうに電話してくれというふうに言っておりますので、そういうふうな状況がどうであったのか、お聞かせください。

また、その後、住民票の発行などはどのような考えを持たれてやっているのかと。大分市みたいに機械でしようなんか言うても、そういうことは到底できませんので、それ私も理解しておりますが、人海戦術、頭を使ったらどういうことができるのかちゅう考え方を、少しでもいいので、行政側が考えているのかという面について、お聞かせください。

また、積雪時における市道、県道の液体塩カリの導入は考えられないか、これも前回やりましたけれども、先日、一般質問で、佐藤郁夫議員が、平地ではわからないけど、山の上のほうに行くと雪が多かったということを言われました。確かにあの日は25センチぐらいの雪が降っておりました。市長のところの家のほうも雪が降っちゃったということを言われましたので、ぜひ市長、こういうところは、雪があるところの人間の気持ちがわかる意見を私はいただきたいというふうに思います。

これは、先ほども職員のことを言われていましたけれども、朝一番にやはり小松寮の給食炊きの方、やっぱり行かれてますけども、5時半に行ったときに、やっぱり命がけで車で登って行っているんです。そういう方の対策とかも、どのように考えているのかという、中にこれ入っておりますので、一つ優しい気持ちで答弁お願いします。

雪が降ると、山あいでは雪が溶けにくくなっております。策として塩カリの導入はできないかということ私言ってきているんですけれども、市長が申された、高齢化と小規模集落対策というのが、何かの言葉の中にありましたが、今から先に、確かにこれのとおりにあります。それにまた、二、宮議員も言われました、将来の人口推計を見てという中におきましても、今から、本当山あいの山間地はお年寄りばかりになるんじゃないかというように思いますが、そういうときに、ただ単に固形塩カ리를まくんじゃなくて、もう少しまきやすいものがあるということなんかについて、優しい答弁をお願いします。

私は、ことしの1月4日の、市長が新年互礼会の席で言われた、職員は、住民から雇われている従業員だという言葉が、私の胸も、もう私、そういうふうなものを思う中で、公務員が公務員がという気持ちいつも持っておりましたら、市長のその言葉は、本当に今から市が変わるんじゃないかという、私はそういう気持ちになっております。そういう気持ちの中から市民に対するサービスは何かということ、もう一度考えていただきながら、答弁をお願いいたします。再質問はこの席で行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 最初は由布高のことでありましたが、非常に今、受験者が少ないということでもあります。しかし、由布高は、今、大変成長しております、今後その成長を見ていただいて、市民の皆さんの理解をいただくことが大事であると私は思っております。

それでは、御質問にお答えをいたします。

最初に、家庭排水に対する市の考え方と対応についてであります。

市では、生活排水による公共用水質の汚濁を防止するために、由布市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づきまして、小型合併処理浄化槽の普及を図っているところであります。

浄化槽の水質検査につきましては、浄化槽法に基づいて、使用開始当初と年1回の検査が義務付けられており、県の指定する機関が検査をして、県に報告することになっております。

水環境の保全につきましては、合併処理浄化槽の普及を図るとともに、大分川での水質検査を実施をし、また、平成24年度には、廃油回収実証実験事業を計画しているところであります。

工場廃水につきましては、届け出、規制などは県の所管事務となっておりますが、苦情等があった場合には、共同で対応しております。

農薬を少なくする取り組みにつきましては、由布市の自然環境保全のために、環境保全型農業の取り組みは必要であるというふうに考えております。具体的な取り組みといたしましては、大分県などとの連携によるエコファーマー制度の導入や、農産物の生産履歴がわかる手法の導入などを支援しております。

個々の作物では、今年度の由布ブランド農業推進支援事業で、米の種子消毒に農薬を使用しない温湯消毒機の導入を行っているところであります。他品目につきましても、減農薬につながる新技術を積極的に活用する取り組みを続けてまいりたいと思います。

次に、国道210号挾間町天神橋拡幅工事についてであります。

本事業は、国直轄管理移行後の平成20年1月21日に、由布市から大分河川国道事務所に拡幅要望を行いました結果、平成21年度より事業が着手され、平成24年度の完成に向けて道路拡幅工事を実施をしているところであります。

本年度は、1月4日から3月15日までの工期で、24時間片側通行止めで工事を行っております。工事に関する国から市への連絡は、平成23年11月初めにございまして、協議調整の後に、平成23年12月と平成24年2月の市報に工事情報を掲載して、市民へ周知をしたところでもあります。

工事区間に隣接したスーパーから、大分河川国道事務所に苦情が寄せられたことから、国道事務所より理解と協力をお願いをするとともに、買い物客の車の誘導等の対応を行っている聞いております。

来年度も、上り車線の工事が予定されておりますことから、市民への事前周知の徹底と、工事期間の短縮を要望してまいりたいと考えております。

次に、観光地、観光施設における危険箇所の点検と改善についてであります。危険箇所の点検と改善は年次計画で実施をしております。近年では、平成22年度に庄内の男池遊歩道の整備と、挾間の由布川峡谷にかかる階段の整備事業を実施しております。引き続き平成23年度も由布川峡谷の入峡路の防護策等安全施設の整備工事を行っているところであります。

平成24年度には、男池入口から水源までの遊歩道の整備、金鱗湖の防護柵の整備を行う計画であります。

挾間、庄内の観光地の周知につきましては、誘客を図るために観光雑誌や新聞への広告掲載、イベントでのPR等を通して周知を図っております。

その結果、23年度は庄内の男池に年間約4万人、城ヶ原オートキャンプ場には年間約6,500人の入場者がありました。また、挾間の由布川峡谷では、関東の旅行会社が、由布川峡谷観光協会が峡谷を案内するツアーを企画いたしました。

このツアーは、平成23年5月から9月の間に10回行われ、280名の来訪者がございました。この企画は、平成24年度も継続して実施される計画になっております。

由布市では、滞在型・循環型観光を推進したいと考えておりますので、挾間、庄内、湯布院の観光施設への誘客を行うために、各観光協会が連携して取り組むことのできる体制の整備を充実させていきたいと考えております。

次に、休日開庁についてであります。休日の開庁は職員による自治区担当職員制度プロジェクトで協議をいたしました。他市の休日開庁の利用状況を調査しましたところ、利用者が少ないことや、手当額が大幅に増額したことが明らかになりました。

また、本年度に実施した市民満足度調査でも、窓口の業務については現状のままでよいと回答した方が70%となっております。休日の窓口開庁は現時点では行わないとの結論となりました。

時間外の窓口業務は、職員による窓口業務延長検討委員会を設置して検討しておりまして、平成20年4月から全庁舎18時までの窓口延長を試行した後、市民要望なども伺う中で、平成23年4月からは各庁舎で曜日を指定して19時までの時間延長を試行しております。

次に、市道の雪氷対策であります。液体塩化カルシウムにつきましては、維持や管理に困難が伴うことから、今後も従来の粒状塩化カルシウム散布による対策を続けたいと考えております。

県道につきましても、同じ理由により、粒状塩化カルシウム散布による対策を続けていくと聞いております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

まず、第1ですが、これ1番、2番、ちょっと重なりますけれども、先ほど答弁の中に、合併槽と単独槽の、今由布市が有する数、これがまだちょっと答弁でなかったんじゃないかなと思っているんですけども、私が聞き落としたのかわかりませんが、まず第1に、私が言います。私の質問の資料の中の第1ページ目、ここに各地区の調査対象というのがございますけれども、今現在、由布市に、これは後々、数が若干変わっているかもしれませんが、戸数が1万2,874戸あります。そのうち、単独槽と合併槽、それと農業集落下水道を使っているところがありますので、それ合計しますと、約5,500戸がこれ利用しております。半分まではいかないんですけど、その数、今利用していると思います。この中には、アパート等もあると思いますので、若干数のパーセンテージは違うかと思えますけれども、そうなっております。

また、11条検査は、施工しているところに対して52.6%、これ特にびっくりする数値は、玖珠と九重町、ここは85.4%これだけの検査率があると、これは大変私もこの表をもらいましたときにびっくりしました。

なぜこの11条検査が進まないのかといいますと、保守点検といって、先ほど4カ月に1度と言いましたけども、4カ月ではやはり自分ところの下水道の管理ができない、水管理ができないと、そういう中において、やはり2カ月に1度は最低来ないと、やっぱり管理はできませんよということで、業者の方が来られます。そしてまた、県の環境衛生組合から、地元はこの11条検査来るわけですけども、来られるときにやはりどうしてもそれを前もって知るのか、やはり地元の業者がそれよりも1日ないし2日早く来て検査をしておかないと、やっぱり水質が悪くなっているのを検査されても困るということで、あれやります。すると、2日前に来て、地元の業者が検査をする、その2日後に今度は水質検査に来ますと、同じマンホールを開けたときに、やはり各家庭ではこれわからないんです。また同じことを何しに来たんか、あんたたちはということで、この水管理がやっぱりそういうところで水質検査ができないと。そういう水質管理ができない水を大分川に流すということになりますと、じゃあ良い水が本当に大分川に流れよるかということになります。

それと、単独槽と合併槽の数が、やはり5,500とありますが、やっぱり半分をちょっと切っております。それで、そうしたときに、残りの半分はそういうふうな処理を持たない水、栄養分をたくさんもちました油とか、特に一番悪いのは、米ぬかが悪いらしいです。飲んでも大丈夫な米ぬかが何で悪いかというと、先ほど申しましたように、バクテリアにやはり栄養になるということで、やはりこの1リットル米ぬかが出たときに、やっぱりそれを浄化するには6,000倍

の水が要ると、600倍やったですか、要るといふうに聞いておりますけれども、大した水が要るんだなというふうに思っております。

そういうことで、市としまして、やはりこの水は最後には挾間の方が飲むわけですが、そういうものにやっぱり安心した水にしなければいけないということについて、よく補正予算等を見ますと、今度も合併槽の、ここでそれ言うていいのかわかりませんが、合併槽が減額になったりしておるわけです。なぜそういうことが起こるのかなち思うんですけれども、やはりこういうふうないいことは、やはりつけてる家庭だけでなく、できる限り多くの家庭に設置をしていて、やはり水をよくしていかなければいけないというふうに思っております。今やっぱり生活水準が変わったち言うのか、昔以上にやはりその科学洗剤とか、そういうふうなものがやっぱりふえてますけれども、市長、こういうことに対して、やはり合併槽がやっぱり推進とかをもう少しやっぱり、水の保全とかをよくするためにするという考え方をお持ちでないのか、何かそういうふうな運動を、この由布市でしていこうという考えはないのか、お聞かせ願えませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 合併処理によって、河川の富栄養化といいますか、そういうようなものも防いでいきたいと思っておりますけれども、これはやっぱりきれいな水を川に流すということは基本的でありますから、この点についてはぜひ検討してまいりたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） できましたら、考えるんじゃなくて、そういうふうなことをどんどん推進するプロジェクトをつくっていくというような答弁の仕方をしてほしいのですけれども、ぜひこれ前向きに進めていってください。

今、特に大分川は、我が市の中でもやっぱり一番今注目をされているところでありますので、これにひとつやっぱり答えることのできるような、水質保全ができるように、ひとつよろしく願いいたします。

これは、新市合併後の17年からの大分川もこれ一緒でございますが、ぜひこれ一緒ですので、ぜひ前向きに御検討なさいませう、よろしく願いいたします。

また、先日も挾間のある業者の中に行ったら、工場長に大変失礼なことを言いましたら、工場長が見て来いということで、中の浄化施設を見せていただいたわけですが、この中で写真がたくさん載っている資料が、途中あると思っておりますけれども、白黒の写真ですけど、これは出た水を浄化しながら、バクテリアに今度はどんどん食べさせていき、そのバクテリアに食べさせた水からやっぱり汚泥を取り除いて、最後にはきれいな水にして、また自分のところの中の工場用水に再利用しているという話を聞きました。大変これすばらしいことやと思うんですけれども、こういう工場が由布市の中にいくつもあればいいんですけれども、こういう工場に対しまして、や

はり次からの誘致もひとつあります。そういうときに、やっぱりこういう業者ばかりありますよというふうなのを、ぜひ市民の方に言って、工場誘致もこういうことでできるのではないかと思いますけれども、環境課長、そういうふうな検査等はどのように行われているか、聞かせていただきたいんですが。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えします。

○議長（生野 征平君） こっちのマイクを使ってください。

○環境課長（生野 重雄君） 工場等の検査についてでございます。

○議長（生野 征平君） もう少し。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 工場から外に出た川の水の検査です。

○環境課長（生野 重雄君） 基本的には県の勧告届出等の措置となっておりますが、由布市内で424事業所がございます。特に市のほうでは、苦情等がございましたら、先ほども申しましたように、市のほうでもお話を聞いていくという、そのような対応になっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 苦情が出てから聞きに行くのではなくて、やはり中にいろいろ話を聞きますと、やはりちょっとおかしいのではないかという会社も、この由布市の中にあるというふう聞いておりますが、そういうのもどここ疑うんじゃないかと、やはりそのある程度の期間で水質の検査ちゅうのをやはりやったらどうかと。この前は確か水質検査どのようにしようかといったら、湯布院が3カ所、庄内1カ所、挾間1カ所とかいうふうな話を聞いたんですけど、それでは川の数から正直合わないとしたときに、やはり定期的に見られる場所があれば、サンプルを採ってきて検査するような体制というのはいけませんか。

○議長（生野 征平君） もっとマイクに近づいてください。環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えします。

大分川の水質検査につきましては、5カ所行っております。定期的に年2回行っております。プラス、挾間町におきましては、三船川、三船の賀来川、そこを1カ所、定期的に行っております。昔からずっとやっておりますので、年度変化、または上下流の変化等のデータも持っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） わかりました。これは、ちょっと今、私はことし初めてこういう水問題、前回6月のときにも水道がどうなっているか、挾間の水はどうなっているかということ

を言いましたけれども、今からこれ、私の活動の一つとしてやっていきたいと思っておりますので、また今度打ち合わせに行きますので、よろしく願いいたします。

また、先ほど市長がエコファーマーと言われましたけれども、農薬の考え方、先ほど種子消毒をやるというふうに聞いておりましたけれども、温水殺菌だというふうに私理解しておりますが、県のほうが私のところ来まして、私のところ、種を大変消毒するのに、1回に何ぼ農薬捨てますかち言うけん、300リッターから200リッターぐらい捨てよるんじゃないですかね。それをどこに捨てますかち言うから、いや前の圃場に捨てよるんじゃないかち言うたら、それは川に流れて行っていますよと、ちっと改善してくれんと困りますねというから、改善するなら、お前、補助金でも持ってきて、俺にお前そんなことしてち言えと言うたら、そんなことは県に予算がありませんなんか言うから、ちょっと勝手やなち言うて言うたんですけれども、確かに私それ言われまして、本当、大分川に対して失礼なことを私はしちよったんじゃないかというふうに、今、考えております。ことしからある程度の考えを変えて私もやっていきたいと思っておりますけども、農政課としましてやはりこの、やっぱりそういう消毒剤とか多く捨てる農家に対して、どういうふうな対策を今からしていくのか、課長、ひとつお答え願えますか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） おっしゃるとおりで、環境保全型農業に取り組むことは、大分川の水質保全につながる事業取り組みになると思いますので、今後そういった大規模農家、認定農業者の方には、引き続きこのブランドの前の温湯消毒機についても補助を検討してまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。特に、本当認定農業者等に対して、やっぱり農家数、面積も多くなっておりますので、できる限りこの温湯消毒等、どんどん広めていただけるようお願いをしたいと。

今、つや姫が大分の次の品種ブランドとなっておりますけれども、あれもつや姫の場合には、やはり1回農薬をやることで、農薬ポイントがどんどん溜まって行って、大変これは悪いという話聞いておりますので、ぜひこういうことで、由布市の米は今からでも安全だという一つの策をしていただきたいと。

これは、竹田のほうはもう早く導入してやっちょるということを知っておりますので、ぜひ由布市も負けぬように、一つよろしく願いいたします。

今、水のことを言ってきましたが、私は挾間の浄水場の耐用年数がそろそろ来ている時期になるのではないかと思います。今後、新たな水源、これは挾間の場合は湧水を探しているのか、それとも大分川、またどこかの表流水を探しているのかというふうに思っておりますが、昨年の第

3回定例会におきまして、調査費をつけてもらって、今、やっておりますけれども、その結果がどうかということと、それに合わせたようなところから表流水を取るのか、それともまた湧水を新たに探すのか、市の考え方を聞きたいんですけど、お願いいたします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 昨年の9月議会で私のほうで答弁いたしましたので、私のほうで答弁をさせていただきます。

私、旧挾間町時代に聞いた話なんですけど、地下水ということも当時は検討されたそうです。ただ、毎秒0.1トンの地下水のくみ上げというのは、これは大変な量でございます。それで、現実的には無理だろうということで、現在は上流側の表流水の取水について可能性があるかどうかということで、昨年の補正で、今現在、県のほうで発電の関係で水量調査をしておりますので、これと一緒にやったほうが調査が進むということで、3月末に調査資料ができあがるというふうに聞いております。その結果を踏まえて、可能性があるのかどうかということ、まず判断していきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） つくりかえるのかどうかと言いましたが、それはひとつもうつくりかえるの限定ですかね。どっちですか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） これから、まず水があるのかどうかということを確認した上で、いろんな段階がございます。

まず、水利権の問題がございます。これは、大分川からの取水を現在慣行水利で行っている部分を許可水利に変える上で、まずそれだけの取水が可能であるかどうかということが、まず第一歩でございます。

第2点目は、現在は大分川からポンプで水をくみ上げていると。そして、浄水場で前処理を行って、急速ろ過を行って、最後、活性炭による吸着をやっていると。そのときの浄水コストがどのくらいかかっているのかという問題がございます。それから、長谷川議員の質問にもございましたように、危機管理という面から、非常用電源設備をつくったときに、どのくらいお金がかかるのかと、いろんな検討が必要になってきます。で、現在の浄水場の耐用年数から見て、今後どれだけの修繕費、更新費が必要なのかと、そういったこともすべて出した上で、新たに水が仮に足りるとして、新しい水源を持って来たときの建設コスト、それから維持管理コスト、今回は多分、水がきれいであれば、活性炭の吸着とかいう処理も要らなくなるんで、その分のコストが下がるとか、それからポンプのくみ上げ量の電力代が下がるとか、そういったことも含めて、最終的な結論に導いて行かなければならないと思っております。今、緒に就いたばかりでございま

す。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 市長は、挟間の水は大変きれいだと言われ、飲む水だというふうには、これはもう売る側としては答えなければいけない言葉だというふうには私は思っておりますが、挟間の住民の中に、水道水を考える会、水を考える会というのがあります。何でこういうのができているのかなというふうには、私は思っておるわけですが、やはりよくないからと、長谷川議員も言われましたが、私もやはり挟間に住んでいる方から、1年もやかんを使うと、やかんが真っ白くなると、それだけ薬が入っちゃうんじゃないかというふうには、いつも私に言われます。そういうので、やはり1日でも早い表流水をどこか探していただき、またそれに関係して、やっぱり進めるところは、市長、副市長一緒ですけれども、やはりそういう関係団体と早い時期から、水が本当にこっちに取れるのかというふうな動きもそろそろやっていかないと、間にあわないと思いますので、ぜひ1日でも早い、挟間においしい水を、まだ今以上においしい水を届けられますよう、ひとつ努力をよろしくお願いいたします。

続きまして、国道210号線の件ですが、市民に対するお知らせは11月号のあらかしの森でされたと言われ、また2月もされたというふうには聞いておりますが、やった時期が悪かったです。御用初めが始まった1月5日から始まっているんです。もう気がつかない方が、みんな行ったら、農協の葬祭場の前で40分待たされたと言われ、かかって来ないのに市役所にかけるのに私に電話かかってきて、どうなっちゃうのかという電話かかってくるわけです。

そして、私もだから市に電話しようかな、これは土木事務所に電話しようかなと思って、土木事務所に私も電話しました。そしたら、そういう苦情は1件もかかってませんで私には言うんですけど、「そうですか」と、それなら私、市のほうに言いましょって、市のほうに電話をまたしたわけなんですけど、そしたら慌てて看板がぱっと立った。それでまた、その後、何日か後に、ちょっと資料下のほうになってますけども、国土交通省が、道端で——これちょっと中に資料入ってないんですけど、1月10日ぐらいに、また通りかかる人皆さんに配ったと。こういう紙を配るのは、これ市がしてもどこがしても一緒と思うんですけども、私は広報紙の中にただ書き込むだけではなくて、広報紙の中に、こういうふうな小さい項目でぽつと書いているんです。これ、皆さん見てわかる通り、このぐらいで書いてると気がつかない方、多いわけなんです、これ。実際に、国土交通省が国道でまいたのが、こういう紙を配って歩いているんです。これは、はっきり言いまして、市のほうがやってもどっちにしてもかまわないと思います。予算もらってうちがやってもいいと思うんですけども、こういう紙を、やっぱり大きくわかるような中に入れてしないとわからない。だから、あそこで渋滞が起こる。

また、庄内の人間なんかにおきましては、わざわざここまで来んでも、ローソンあたりから本

当は、庄内のローソンのあたりから、野津原を抜けたあっちが便利いいから、あっちに切り替えて、あそこから行ってもらえば、代替道路としてなったんじゃないかと思うんですけども、そのへんやっぱり国土交通省のほうと建設課、どのように話をしたのか、ちょっとお聞かせ願えませんか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長でございます。質問にお答えをいたします。

この事業につきましては、議員もおっしゃりましたように、12月の市報でまず第1回目を行い、2回目は2月にその後また行ったわけでございます。国土交通省といたしましても、市報で知らせる前にも、確か11月の初めから工事情報板とか案内板で周知をしていたと、私もそれは何か見た記憶がございます。来年度も事業が続きますことから、市民の皆様に迷惑がかからないように事前に十分な周知を図って、国土交通省と協議しながら周知を図っていきたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。今言われましたけども、済んだことを言うてもしょうがないと思いますが、今回やはり起こった、40分とか待たされたとかいうことが、これも年の年頭からこういうように遅れるようなことがあったら大変なんです。だから、やはり私12月の市報見たけど、12月の市報には私気がつかなかったんです、記事が載っちゃうこと自体。私の見落としかと思えますけども、その場合は大変申しわけございません。私も12月の市報見ておりますけども、これはなかったというふうに私は思っておりますんで、そののころはもう一度、よろしく願いいたします。あったかどうか。あったら、今度見せてください。よろしく願いいたします。

それから、やはりこういう紙はやっぱり事前に、いつ頃からするということで、やはり通る皆様方にはできるとか、庄内、湯布院の方々が十分に行く場合に、ホワイトロード付近通る場合には、やはり庄内あたりから切り替えてくださいとかいうふうな指導もできれば、そういう代替道路の考え方なんかも、次の6月からやったか、第2期工事が、それに間に合いますよう周知、そこを頭に入れて、すいませんけど徹底をお願いいたします。

それと、小売店の前の停止線ですけども、ああいうのはやはり行って、確かにお客さん減っているんです。別にその保証をしろとかじゃなくて、やはりそういうところにお客さんが入りやすいような改善対策をやはり市としても取っていかなければいけないと思っておりますんで、だからやっぱり次の工事のときに、そういう迷惑がかからないようなやり方を検討をお願いしてよろしいですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。国の事業でございますので、市のほうが直接お話に行くのもどうかと思いますが、国交省も苦情が入りましてから、担当職員が出向きまして、小売店の理解と協力をお願いするとともに、交通誘導員を2名、入口に配置しまして対応を行ったと、市長も先ほど述べましたが、かなり国交省も力を入れておると聞いております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） それでは、次の第2期工事のときには、やはりこういうのが起こらないように周知徹底をよろしく願いいたします。

これは、市長にいつも申しておりますけれども、大分市の釘宮市長じゃなくて、私のところの首藤市長が210号線の促進協議会の会長になってほしいと思っておりますので、ぜひこういう場合には、市長がやっぱりまず実践に立って、国土交通省にお願いに行けるような体制を、俺が会長であるというような顔で行ってもらうように、ひとつよろしく願いいたします。

次に、観光地の安全対策とおもてなしの心ちゅうことで、またこれ、大変申しわけないんですけども、この写真のついている1ページ目、この上のものが由布川峡谷の工事前の様子です。それで、その下に写ってます、ちょっと線が入って汚くなってますけれども、これが新しい柵です。ここに、3年前でしたか、2年前だったか子どもが落ちたということがあって、こういう改修工事をしなければいけないちゅうことでしていただいたということで、大変いいものができたと思って、私感謝しております。

が、この2ページ目を見ますと、次の写真見てもらいますと、高千穂の安全対策ということで、ネットを張っているというのがあるんです。1ページ目の上に、やはりこの高千穂と同じそのうちは施設を持っていたわけです。柵を。ただ、それにネットを張れば、先進地である高千穂なんかは、こういうことで安い改良工事をしています。これは、私たち教育民生が高校見学とか武道館の見学で、高千穂、矢部にいったときに、ちょうど高千穂見て行こうやちゅうことで見に行ったときに、こういう写真、見つけまして撮ってきたんですけども、こういうふうなやり方もあると。私が次に言いたいのは、その下にあります名水の滝ちゅうのが、阿蘇野の男池の近くになるんですけども、そこもやはり同じように、こういうただ柵だけなんですけど、これ下もう川に、高くなっているんです。だから、由布川峡谷でああいう事故があったときに、それと類似するところがあるのであれば、そういうところに早い時期に柵を持たなくてはならないと私は思っているんです。そして、今回、うちが振興局長に、どこをするんかいち言うたら、男池の周り出ているち言うから、どこをするんですかって言ったら、あの行くまでにチップを変わるものを何かつくろうということにしていますと言うから、じゃあここ入ってないんやなって言ったら、入ってないということで、できれば甲斐議員がいつも怒るんですけど、俺んところにガタガタ言うなちいつも言われるんですけども、これだけのものを確かにつくるのも確かですけども、やっぱ

り高千穂なんかじゃこのネットだけで済ませるといふ、やっぱりひとつの技術も持っている。こういうふうな柵をしながら、由布川だけではなくて、同じに危険な、商工観光が担当する場所、そういう場所にこういうふうなのがあるときに、こういうふうな考え方もあると思うんですが、どう考えられていますか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。御質問にお答えをいたします。

一応、この網につきましては、挟間の事故があった当初は、網対策をしておりました。一応事故が起こると、また次にということがありますので、今回は2年にまたがって改善工事をいたしました。それから、庄内の名水の滝でございますけど、ここも橋と遊歩道の整備を行いました。今後につきましては、こういう場所の点検は順次行っていきたいということで、網対策であれば我々でもできますので、そういう対策も取って行きたいということで思っております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） これはやはり、防災課長、きょう来られていますけども、これは商工観光だけの問題ではないと思うんです。事故があったときに、その一つの対策として、俺のところもこれについては言うぞというぐらいの、各課連携したような策の持ち方を今からやっていないと悪いと思うんです。やはり、防衛ち言うんですか、自己防衛です。そういう物に対して危機管理を持って行くためには、やはり防災課の一つの力も借りなければできんと思っておりますので、ぜひこういう問題につきましても、1日でも、ネットという、今、言い方をされましたけども、ネットでも私は構わないと思います。人が落ちるよりも、まずその前に対策をしてください。これは、一つは観光地でお客様に対するおもてなしの気持ちだと思いますので、ぜひこれ1日でも早く、市長、こういうふうなのに関して、予算はやっぱり事故が起こる前に、さっきも、今課長言われましたけど、安い値段でできると思いますので、ひとつこの策はお願いしてよろしいですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その方向で考えさせます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 観光シーズンが始まるまでには、ぜひこれがついてますことをお祈りしますんで、どうぞよろしく願いいたします。

それと、課長、もう一つお尋ねして悪いんですけども、3枚目の写真のところに、急階段、子ども連れの方は絶対にお子さんをひとりにしないでくださいという、これは今もう倒されちよるんです、由布川峡谷で。だから、こういうのをやはり、もう一つ急階段ですのでお子さんの手は絶対に放さないでくださいの文面を書いて貼っていただきたい。

それと、その横にあります横になっている、「川や滝の付近ではお子様の手を放さないください」と書いているこの紙、あまりにも軟弱だし、このひもでくびっているようなこんなことがあるかち言うことです。だから、これもやはり、今度の観光シーズンまでに、阿蘇野の黒岳付近にはお客さんが多く来ますんで、それまでにはぜひこれは改善してもらえますようお願いできますか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

これにつきましては、現地を十分調査いたしまして、改善できるものは改善していきたいと思っておりますし、改善をしたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ぜひお願いします。これ写真撮ってます、これはもう答えですから、ひとつよろしく願いいたします。

それと、その後ろにつけています地図ですけれども、これは竹田が、竹田というのは、裏に全体の竹田の地図を貼っています。それで、その中に長湯、久住、竹田と、各町が1枚ずつ別々の、裏は一緒に、あとは一緒にの地図をつけておる、こういうわかりやすい、各分去れちゅうか、十字路なんかの看板のついているところの写真、長たらしい地図やなくて、縮小しても部分がわかるような地図を、ぜひこの由布市でも今から、庄内、挾間、湯布院につけられるようなこういう地図も、今から策として考えていくことはできませんか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。要するに観光マップにつきましては、また今検討しておりますので、今後、検討していきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 私も、前の仕事柄、こういう地図はものすごくわかりやすいんです。行ったときに、その看板を見つけて行けば絶対に間違わんでいけるというひとつのものがありますんで、ぜひとも前向きに御検討をお願いいたします。

次に、最後になりますが、住民票の先ほどの問題、これは前の佐藤課長には大変、私また呼ぶのといつも言われておりましたけども、これはやっぱり何かひとつ考え方ができないかということです。私、何か考え方を換えれば、時間延長もしなくて済むような方策があるんじゃないかと思うんですけど、課長、何か課長としては考え方はないのか、住民課としてひとつ、何か案がないか聞かせていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 市民課長。

○市民課長（安部千鶴子君） 市民課長の安部でございます。よろしく願いいたします。

ただいま、大分広域窓口等の日中、他市町村に行って取得していただくというふうなことを行っておりますが、これにつきましてもかなりの件数がふえておりまして、皆さんには喜んでいただいております。それ以上には、ちょっと厳しい状況が、財政的なものもありますので、ということですのでよろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 間にあわないときはどうするかというふうなことを、一度尋ねたことがあったときに、電話で連絡して、来たときに紙を書くと、書けばいいとか、紙をもらって郵送で送ればつくってあげますよとか、何かそういうようなことを昔言われたことがあったんですけども、そうじゃなくて、電話をして、事前につくってもらっちゃって取りに行くような方策とか、これも私、あんまり言いよると、私がばかじゃないかといつも私の後援会が言うものですから、あんまりこれ言いたくないんですけども、市民の方から、特に挾間の方からよく電話があって、お前しよったのはどうなっちゃんのかち、よう言われるんです。こういう苦情というのは、そっちには入ってないですか。

○議長（生野 征平君） 市民課長。

○市民課長（安部千鶴子君） 市民課長でございます。そういう苦情は今のところありません。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 私には、市にも電話しましたがち言うてきちよんですけどね。市の中の対応が全くおかしいんでしょうね。それか、下から連絡が全くないんでしょう。私これやっているという話を4件か何か、私話聞いています。私言いましたからちいうことを電話かかってきましたんで、一度これ確認して、そういうのがもしあったんであれば、対応を、私だけじゃないんだ、ほかもいるんだということで、何かひとつ、人を使わなくても残業を出さんでもできるちゅう対応策があると思いますんで、よろしくお願いします。これについては、また総務とか、また隣にいます総合政策なんかから、またいい知恵をもらわないとできないと思いますんで、ぜひともまた私も足を運びますんで、これについては、あんまりしよるとばかち言われますから、そこまでは言いたくないんですけども、ひとつよろしくお願いします。

最後になりますけども、積雪時における塩カル問題、これは先ほど長谷川議員が自分の質問の中で、湯布院は液体塩カルまいてたと、これは県道じゃないかと思うんですけども、（「県道」と呼ぶ者あり）県道ですね。

私は1月17日の日に庄内でも雪が降り、亀甲橋のところを歩いていったわけです。そしたら、逆に上りでもスタッドレス履いても滑るような感じやったんです。塩カル置けち言うたら、あっこは県道やからと。県道の県の方が、塩カル置いたら取られるから置かんちいうわけです。だから、私怒って電話して「置いてくれ」ち言うたんですけども、置くようになってます

けれども、やはり市長も言われた通り、また、高齢化と小規模集落が今から多くなる中で、やはりどうにかして、四駆の車があれば歩いて歩かれるような、そういう策ちゅうのはやっぱり今検討課題の一つやと思うんですけども。

私、資料をとって課長から危険だということで、爆発するんか何するんかなと思って、いろいろ資料取って見たんですけども、資料には爆発とか引火性とか全く書いてないんです。何が危険なのか、管理が難しいのか、教えていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 鷲野議員、残り3分です。建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

非常に管理運営が困難ということで、設備が要る、機械が要るということで、初期投資がかなり金がかかるということでございます。

それと、危険性ということは、発熱をするということで、取り扱いが非常に難しいということで、かなり熟練した作業員の専門性が求められるということでございます。

それと、県道に液体のカルシウムを使っているということでございますけど、県も粒状の塩化カルシウムを使っています、恐らく委託業者がそれを水溶液にして散布しているものと思います。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 時間がありませんが、液体塩カルというのは、やっぱり今から先に、集落の、やはりひとつの安全対策、雪をなくすとかいう、小道に入るとやはりもう塩カルまかないんです。そうすると、やっぱりその地区の方が出て来られないとかいうふうな問題がでます。だから、やっぱりこの後ろからバルブを開ければ簡単に歩いて歩けるような策ちゅうのはあると思いますので、ぜひ課長、これはことしの冬まで、また一つ、来年度になります、また勉強課題としてひとつ検討を夏ぐらいまでにどうかできることを、いろいろひとつずつ解決ができればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。お願いにまた行きますので、いいですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えいたします。粒状の塩カル、水溶液に使うという方法がございますので、それにつきましては調査研究を行いたいと思います。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ぜひ一緒に、また御協力をお願いいたします。

大変長くなりましたけれども、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、1番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） これで本日の日程はすべて終了しました。

次回の本会議は、あす6日、午前10時からです。引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時08分散会

---